

# 1 議事日程（3日目）

〔令和3年太宰府市議会第4回（11月）定例会〕

令和3年11月17日

午前10時開議

於 議 事 室

## 日程第1 一般質問

一般質問者及び質問項目一覧表

順位	質問者氏名 (議席番号)	質問項目
1	原 田 久美子 (11)	<p>1. 通学路等における交通安全確保について 太宰府東小学校正門前と東中学校入口の通学路の整備について、3点伺う。</p> <p>(1) 通学路の安全確保のための点検、対策の現状</p> <p>(2) 児童、生徒に対する交通規範の周知徹底</p> <p>(3) 横断歩道の設置</p> <p>2. 土地の有効活用について 遊休地となっている公有地について、有効活用の方向性と施策を伺う。</p> <p>3. ふるさと納税について ふるさと納税の改善について2点伺う。</p> <p>(1) 返礼品の種類</p> <p>(2) 令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業における新商品の開発</p>
2	藤 井 雅 之 (14)	<p>1. 4年間の楠田市政の評価について 楠田市長は次期の市長選挙へ再出馬を表明されたが、この1期4年の自己評価について伺う。</p>
3	村 山 弘 行 (17)	<p>1. 佐野東地区における街づくりとJR太宰府駅設置について 佐野東地区の街づくりについては「太宰府市総合体育館とびうめアリーナ」建設時の際に西地域の街づくりの一つと位置付け、今後「行政の方針として佐野東街づくり」を進めるとなっていた。JR太宰府駅設置と併せて、その後の状況と今後の取り組みについて伺う。</p>
4	長谷川 公 成 (13)	<p>1. 教育委員会における9月議会での質問の対応について</p> <p>(1) 暴言を吐き生徒を追い詰め自傷行為を起こさせた教師の処遇はどのように検討されたのか経緯を伺う。</p>

		<p>(2) 本市教育委員会は自傷行為を起こした生徒を全く問題視せず一切の対応を行ってきていない。児童生徒のために役割が果たしているのか伺う。</p> <p>2. 側溝の蓋かけ整備と道路事情について</p> <p>(1) 令和元年からの側溝の蓋かけ整備事業と今後の予定について伺う。</p> <p>(2) 冠水する高雄交差点の市道について、雨水管の入れ替え工事等に係る筑紫野市との協議の進捗状況について伺う。</p> <p>(3) 梅香苑交差点から団地内へ通じる市道に電柱があり通行の妨げとなっている。撤去し道路幅を確保できないか伺う。</p>
5	橋本健 (16)	<p>1. 市長の一期目公約3つの工程と7つのプランについて</p> <p>(1) 選挙公約の総括について 7つのプランの中にそれぞれ具体的な実施項目を掲げられたが、達成度について伺う。</p> <p>(2) 2つ目のプランの中の中学校給食について 今年の8月以降、中学校給食導入の方向に変化しつつあるが、市長の決意について伺う。</p> <p>(3) 3つ目のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について 中長期滞在型次世代観光産業など地場産業を創出し、地場みやげ産業の振興で太宰府の収益を増加させることには賛成するが、その具体的なプランの進捗について伺う。</p>
6	木村彰人 (8)	<p>1. 自治体の広報に求められる、情報の正確性と政治的中立性の確保について 自治体の広報に求められる役割は、地域住民に正確な情報を分かりやすく伝えることである。さらに配慮すべき点として、政治的中立性の確保があげられる。特に選挙前の一定の期間においては、これらを徹底する必要があると考え、2点伺う。</p> <p>(1) 広報だざいふの掲載情報は、正確性と政治的中立性を十分確保できているか。</p> <p>(2) 情報の正確性と政治的中立性を確保するため、どのような取り組みがなされているか。</p>

## 2 出席議員は次のとおりである（18名）

1番 柳原 莊一郎 議員	2番 宮原 伸一 議員
3番 舩越 隆之 議員	4番 徳永 洋介 議員
5番 笠利 毅 議員	6番 堺 剛 議員
7番 入江 寿 議員	8番 木村 彰人 議員
9番 小島 真由美 議員	10番 上 疆 議員

11番 原 田 久美子 議員  
13番 長谷川 公 成 議員  
15番 門 田 直 樹 議員  
17番 村 山 弘 行 議員

12番 神 武 綾 議員  
14番 藤 井 雅 之 議員  
16番 橋 本 健 議員  
18番 陶 山 良 尚 議員

3 欠席議員は次のとおりである

な し

4 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（22名）

市 長 楠 田 大 蔵  
教 育 長 樋 田 京 子  
総務部経営  
企画担当理事 村 田 誠 英  
都市整備部理事  
兼総務部理事 山 崎 謙 悟  
教 育 部 長 藤 井 泰 人  
経営企画課長 佐 藤 政 吾  
管 財 課 長 柴 田 義 則  
都市計画課長 竹 崎 雄一郎  
建設用地担当課長兼  
県事業整備担当課長 伊 藤 剛  
産業振興課長 伊 藤 健 一  
文化財課長 友 添 浩 一

副 市 長 清 水 圭 輔  
総 務 部 長 山 浦 剛 志  
都市整備部長 高 原 清  
観光経済部長  
兼国際・交流課長 東 谷 正 文  
教 育 部 理 事 堀 浩 二  
経営企画副課長 杉 山 知 大  
防災安全課長 白 石 忠  
建 設 課 長 中 山 和 彦  
観光推進課長兼  
地域活性化複合施設太守館長 池 田 哲 也  
学校教育課長 鳥 飼 太  
文化財課副課長 中 島 恒次郎

5 職務のため議事室に出席した事務局職員の職氏名（5名）

議会事務局長 木 村 幸代志  
書 記 平 田 良 富  
書 記 井 手 梨紗子

議 事 課 長 花 田 善 祐  
書 記 岡 本 和 大

再開 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 皆さん、おはようございます。

定刻になり、出席議員も定足数に達しておりますので、ただいまから休会中の第4回定例会を再開します。

議事に入ります前に皆様に申し上げます。

本定例会の一般質問時におきましては、密集回避のため、本会議場内の議員出席数を10名とさせていただきます。他の議員の皆様は、議員控室のモニターにて視聴いただきますようお願いいたします。

それでは、本日の会議を開きます。

本定例会での一般質問通告書は、9人から提出されております。そこで、一般質問の日程は、さきの議会運営委員会におきまして2日間で行うことに決定していますことから、本日17日6人、明日18日3人の割り振りでを行います。

議事日程はお手元に配付しているとおりで。

ここで議員8名退場のため、暫時休憩します。

休憩 午前10時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時01分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第1 一般質問

○議長（陶山良尚議員） 日程第1、「一般質問」を行います。

11番原田久美子議員の一般質問を許可します。

〔11番 原田久美子議員 登壇〕

○11番（原田久美子議員） 皆さん、おはようございます。

今期最後の一般質問となりました。もう、すぐに始めたいと思います。では、よろしく願いいたします。

ただいま議長の許可をいただきましたので、通告しております3件について質問をさせていただきます。

1件目、通学路における交通安全の確保についてお尋ねします。

今年6月末、八街市で下校中の小学生5名の死傷という事故が発生しました。あつてはいけない事故によって、貴い命と、ご家族様には何と申し上げていい言葉が見つかりません。ただただ、ご冥福をお祈りいたします。

このような痛ましい事故を防止するためには、定期的に通学路の点検を行い、安全対策を講じていくしかありません。そこで、太宰府東小学校門前と太宰府東中学校に入る道路につい

て、3点お伺いいたします。

1番目に、通学路の安全確保のための点検及び対策の現状について、2番目に、児童・生徒に対する交通規範の周知徹底について、3番目に、横断歩道の設置について、市のお考えをお伺いいたします。

2件目は、太宰府市の公有地の有効活用について質問します。

公有地の有効活用の事例として、駅に近い高架下などを利用して駐車場にした例があります。これは自治体の収益の一部になっております。そこで、本市において遊休地となっている公有地についてどのような有効活用を考えられているのか、今後の方向性と施策についてお伺いいたします。

3点目は、ふるさと納税についてお尋ねします。

各市町村において、アイデア革命時代にふさわしいあらゆるふるさと納税の取組がなされています。そこで、本市の取組について2点お伺いいたします。

1番目として、返礼品の種類を増やしてほしいとの要望に対する市の考え方について、2番目に、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトの推進事業新商品の開発の状況について伺います。よろしく申し上げます。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 1件目の通学路における交通安全確保についてご回答いたします。

まず、1項目目の通学路の安全確保のための点検、対策の現状についてですが、本市では太宰府市通学路交通安全プログラムを策定し、地域や学校、関係機関と協力しながら、通学路における危険箇所の削減に積極的に取り組んでおります。毎年、各小学校が地区委員や自治会長の皆様から聞き取った危険箇所や、教職員が通学路を点検する中で確認された危険箇所について、教育委員会が関係機関と共に現地点検を行い、改善につなげております。

今年度は特に、千葉県八街市での痛ましい交通事故を受け、幹線道路の抜け道になっている道路など、新たな視点を加えた点検を実施するよう文部科学省から通達がありましたので、市や県の道路管理者と共に入念な現地点検を行ったところであります。

また、今年度は国土交通省の協力を得て、幹線道からの抜け道として利用されている通学路でもある市道の速度抑制のために、ハンプを設置することにも取り組みました。ハンプ設置が速度抑制にどの程度効果を及ぼすのか、実証実験を実施することで、児童・生徒の登下校の安全確保と地域住民の皆様の交通事故の未然防止につなげたいとの思いから実施したところでございます。

今後も児童・生徒が交通事故に遭わないよう、関係機関と連携を図りながら取組を進めてまいりたいと考えております。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 次に、2項目目の児童・生徒に対する交通規範の周知徹底についてご回答いたします。

本市におきましては、市内全7校の小学校児童を対象に、学習指導要領中の学校における安全教育に沿って、毎年4月から6月にかけて交通安全教室を実施しております。この交通安全教室では、各小学校の運動場や体育館に信号機や横断歩道、踏切、交差点等を模擬的に作りまして、年代的にも交通被害者となりやすい1年生に対しましては、道路の歩行や横断歩道の渡り方などを、高学年を迎え行動範囲も広がる4年生に対しましては、自転車の特性と正しい乗り方について、筑紫野警察署員や交通安全指導員の指導の下、児童の皆さんに実際に体験してもらうなどの学習を行っております。

また、危険歩行や自転車の危険運転等の映像を流し、事故の恐ろしさを視覚的に感じていただくなど、正しい交通法規について学習を行っております。

今後も、交通安全運動の推進に努め、安心・安全で住みよい町を目指してまいります。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 次に、3項目めの横断歩道の設置についてご回答いたします。

太宰府東小学校正門前交差点につきましては、地元自治会からも相談があり、現地におきまして自治会、学校、筑紫野警察署、市関係課で協議を行ってきたところでございます。現在も筑紫野警察署とは協議を重ねておりまして、今後、対策案を持って自治会、学校とも協議を進めてまいりたいと考えております。

また、東中学校に入る道路の横断歩道の設置につきましても、まずは地元の意向を確認しながら、筑紫野警察署と協議を進めてまいります。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございます。

まずは、通学路の安全確保のための点検、対策の現状につきましては、今ご答弁がありましたけれども、ハンプ式、これは向佐野のほうのハンプ式のことでしょうか。そのハンプ式を試験的にされていますけれども、それに対してどのような結果が出たのか、そういうようなこともちょっとお伝えください。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 今ご質問のハンプにつきましては、向佐野の地域で実施をさせていただきました。約1か月間の実証実験ということで、国交省国道事務所さんのほうの協力をいただきながらさせていただきました。現在、その結果について分析中ということで連絡がっております。また、ちょっとはつきりまだ分かりませんが、来月ぐらいに結果がご報告があるものということで、今のところですけども予定をしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） そういうふうな結果が出たときには、また市民の方に、そういうふうなハンプ式はどうだったのかというのを広報紙などでお知らせをしていただきたいと思います。なぜハンプ式をしたのかというのは、安全対策、子どもたちの通学路であるということをしつかり

と知らせてほしいと、それはもう要望で終わります。

それで、私が質問の中に、今回千葉県八街市で本当に痛ましい事故が起きました。それで、そういうふうな今回ハンプ式の試験的にやられたり、太宰府市はですよ、そういうようなことをされたと思いますけれども、結局八街市でも、まさかこういうふうな事故が起きると思っ  
てなかったと思うんですよ。でも、やっぱり私が初めてテレビを見たときには、路側帯もなし、パイプの転落防止柵もなし、もう本当にここで、今回は飲酒運転であれしたということ  
ですけれども、何もなくてもやっぱり事故が起きるような状態です。

私はこの質問をしたのは、太宰府市においてそういうように危険な箇所、そういうような場  
所については、早急に検査をしていただきたいと。結局、国のほうから、文部科学省のほうか  
ら通達があったということですので、やはり市や県、または道路管理者との入念な、先ほど言  
われましたように、本当に現地を見ていただいて、事故が起きないように、子ども、小さい子  
どもさんたち、小学校、中学生までの子どもさんたちの命というのは、もう今から太宰府を背  
負っていく子どもたちですので、どうかその点検等をしっかりとさせていただいて、事故がな  
いといっても事故が起きるんですけれども、対策をしとけば、そこはやっぱり違うと思うん  
ですよ。してなかったらしてなかったで、また教育委員会も、どこがどういうふうに通学路の点  
検をしていたのかということ、今回は私、通告しております東小学校前と東中に入る道の件  
でちょっと質問させていただきました。

これはもう今、先ほどおっしゃったように、地元の自治会との話をされていると思いますけ  
れども、前向きに、いつ頃にどのように協議を進められていくのか、ちょっとそこを詳しくお  
知らせください。東小学校前。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 東小学校前でございますが、先ほど回答させていただきましたと  
おり、本年6月ぐらいだったと思いますが、地元からもご相談等がございました。8月に現地  
におきまして、市、それと地元、あと警察関係、そういった方々で現地の確認も行っており  
ます。結果的にどういうふうにしていくのが一番ベターなのかというところは、結論はまだち  
ょっと出てはおりませんが、地元のご意向といえますか、ご協力も必要にはなっておりま  
すので、そのあたり地元の調整等をさせていただいた上で、安全対策を今後講じていきたい  
というふうには、そこはぜひともやっていきたいというふうには考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ご存じのとおり、東小学校前から太宰府高校に行くあの道は、頻  
りに速度を出す車が多くなってきております。そして、カーナビであの道が天満宮の石穴神社、  
今からお参りが、天満宮に行く方がおられて、あれが抜け道になっていって、やっぱりひど  
いのはもう音を出して車が速度を上げていっている状態です。そういうふうなときに、あそこ  
は坂になっています、太宰府高校までがですね。だから、速度を出した上に坂道を速度出すとい

うことは、もう分かってあるとおり、子どもたちがもしも通学の時間帯にそういうふうな車が走るといことは危険な状態ですので、地元の意向もあると思いますけれども、まずは子どもの安全・安心を考えれば、横断歩道をどういうふうにするのかとか、ポールをどういうふうにするのかとか、もうそれは警察等とお話をした上で、早急にしていただきたいと思っております。

そして、東中学校入り口の件なんですけれども、あそこは私もずっと見ているんですけれども、横断歩道がないもので、上まで抜け道があるんですけれども、上まで上がって小学校を渡って向こうに行かなきゃいけない。だから、信号機がないとか横断歩道がないところは、子どもたちはどこを通ればいように指導されているのか、お聞きします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 基本的に通学路はございますが、横断歩道がないところでは渡らないという指導をしているということです。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 現状は、子どもたちが横断歩道のないところを渡っているということが現実でございます。早急にあそこはやっぱり横断歩道をつけるなりしないと、事故が起きてからでは遅過ぎると思いますので、そこはまた警察のほうと話を持ってもらって、また自治会は、あそこは高雄区になるんですかね。高雄区も入っていますよね。あそこからは高雄区になっているんですよ。東ヶ丘じゃないと思いますけれども、そういうふうな自治会とのお話しもしていただいて、中学生の安全を考えていただきたいと。

横断歩道のないところを渡ればどうなるかというのは、やっぱり生徒が悪いんですよ。横断歩道を渡って事故が起きた場合には、車と人は、横断歩道がないところを渡るということ自体が悪いと思いますので、横断歩道をつけてあげれば、そこは安全になると思いますので、ぜひそこは早急にまた調べていただいて、精査してもらって、横断歩道の設置をお願いしたいと思っております。

それともう一つ、すみません。横断歩道についてちょっと質問なんですけれども、追加ですみませんけれども、先ほど私、太宰府高校までのところが車が本当に多くなっていると言いましたけれども、太宰府高校とその道と高雄公園に行く道は、一本も横断歩道がないんですよ。その横断歩道が4か所ありませんので、車は一旦停車も何もなし、さっと、今度高校生の生徒さんたちが危ない目に遭ったところも見ておりますので、あそこもやっぱり横断歩道をつけるべきではないかなと。これは要望でお願いしたいと思っております。

それでは、1件目はこれで終わります。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 2件目の土地の有効活用についてご回答いたします。

市所有の土地、いわゆる公有財産につきましては、大きく行政財産と普通財産に区分されており、行政財産は、市庁舎や上下水道事業センターなど直接市が事務などを行うために使う公

用の財産と、道路、公園、図書館など不特定多数の方々が利用する公共用の財産に分けられますが、いずれも地方自治法が定める場合を除きまして、売払いや貸付けを行うことが禁止をされております。

普通財産は、これら行政財産以外のものとされておりまして、今回、原田議員ご質問の遊休地は、普通財産の土地ということでご回答をさせていただきます。

普通財産の土地につきましては、これまでも売却や貸付けが可能なものにつきましては、当該土地の今後の利活用の可能性の有無を関係課に照会をいたしまして、将来にわたって公用または公共の用に供する見込みがないとの判断に至った場合は、積極的に売却処分を行っているところでございます。

今後、道路事業の代替用地として売却処分を保留している土地がございますので、事業進捗に合わせて関係課と協議を行いながら、適宜処分を行ってまいりたいと考えております。

なお、立地条件により、中・長期的に一定の収益が見込めるような土地がある場合には、議員ご指摘のように貸付けなども視野に入れまして、周辺地域への影響なども慎重に検討しながら、公有地の処分や活用の方向性を探ってまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ご答弁ありがとうございます。

本当に土地利用上の問題とか課題は、やっぱり質問とか市民から受けられていると思うんですけども、その中で土地活用の駐車場についてなんですけれども、今現在、都府楼駅前の高架の下は、市の駐車場ということで収益が少しあっていると思います。収益が上がっている部分だろうと思います。

公有地の有効活用についてなんですけれども、私は星ヶ丘、東ヶ丘から、今先ほど言いました東小学校と中学校の入り口にあるところに住んでおります。その空き地がありまして、なぜその空き地を言うかと申しますと、昔は、私も星ヶ丘に40年住んでおりますけれども、皆さんほとんどそれぐらいに建てられた家は駐車場が1台しかないんですね。今はもう高齢者になってしまっているんですけども、若い人たちがまた星ヶ丘に帰ってくるというような、東ヶ丘に帰ってくるというような状態でございます。新しく新築されるところは、もう2台、これはもう確保されていると思いますけれども、まだ1台しかないところは路上駐車が多くなってきているんですよ。やっぱり違反は違反ですから、取締りも来てあります。駐車場が欲しいなということがありますがけれども、個人的に駐車場を作られているところは、もうそこは目いっぱいになっておって、まだ本当は欲しいという声がちよっと上がってきておりましたので、その東中学校に入る入り口の右側に広い土地があります。それは年に何回か伐採というんですかね、草刈りが入って経費がかかっていると思います。それを有効活用できないかということで、今回質問させていただいたんですけども、舗装とかそういうふうなものをしなくていいので、駐車場にして少しでも収益を得るようにしたらいいのではないかなと思って、今回例に

してそこを駐車場にしてほしいという声がありましたので、もったいないというんですかね、公有地を有効活用することで経費が得るのであれば、駐車場にさせていただきたいという声があるんですけれども、それに対してはちょっといかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 議員ご指摘のその土地についてでございますけれども、そちらにつきましては、学校教育課が所管しております太宰府東小学校の行政財産と、一部管財課が所管しております普通財産が一緒になっております。それを合わせてあそこの一面の土地というふうな形になっています。先ほど申し上げましたが、行政財産の部分につきましては、基本的に公共の用に供することとしている財産でございますので、まずはその所管課のほうで、今後公共の用に供する見込みがないのかどうかということの検討が、まず必要になってこようかと考えております。

なお、現地の状況を確認をさせていただいておりますが、3差路部分の市有地には、今議員言われましたように杉など高木があるとともに、土地の敷地の勾配が道路側ではなくて奥のほう、民有地側のほうに傾斜をしております。仮に駐車場として利用する場合には、まず樹木の伐採、あるいは樹木の根っこからきれいに取らないといけないということがまず1点。それに加えて、民有地への雨水が流れないような水処理対策をやはり一定する必要があるがございます。舗装等も当然出てまいりますので、そういったもろもろの経費などを考えますと、相当なコストというのがかかってまいります。

あと、あちらが、もうご存じかと思いますが、市街化調整区域ということで、一定開発の抑制をする、それに伴いまして住環境を保全をしていくということのも、一方で目的といいますか、効果がございます。市の財産を市のほうが自らそういうふうな造成を行って整備を行ってということになりますと、周辺の土地に対する、民有地等に対する影響等もまた出てきまして、近隣住民の皆さんの住環境にも将来的に影響が出てくるおそれがございますので、そういったところがもしないのであれば、一定議員がおっしゃったようなことも考えられるかと思いますが、一定そういうところも検討しながら考えていかないといけないのではないかというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） もう言うてみて、できるものではとも思いましたので、すぐにはしなくてもと思うんですけれども、本当に公有地の利用、活用は、やはりいつも考えていただきたいと。その東だけではなくて、ほかのところも荒地、普通にもう空き地でずっと置いとくよりも、もしもそういうふうな困っていらっしゃる、駐車場にしてもらいたいとか、そういうふうなことも視野に入れていただいて、今後少しでも収益が上がるように。もう寝かせとつても、その寝かせたままで、伐採したり木を切ったりするお金が年に2回、どれぐらいかかるか分かりませんが、それよりも収益が入ってくる、1回整備すれば収益が上がってく

るわけですから、そういうふうなことも少しでも、少しずつ収益を太宰府の財産ができればいいなと思って、今回は2件目はそれで質問させていただきました。今後ともそういうふうなところはまた検討していただきたいと思っております。

3件目お願いします。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） 3件目のふるさと納税についてご回答いたします。

まず、1項目めの返礼品の種類についてでございますが、これまで商業利用が制限されていた史跡地の梅の実などについて、昨年末に資源としての活用が可能になったことを契機といたしまして、今年度より梅を使った新製品を開発し、新たな地場土産産業として振興するとともに、ふるさと納税の返礼品の種類を増やし、税収の飛躍的増加を図ることを目的に、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトを進めているところでございます。

令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトの関連の返礼品といたしましては、現在のところ、梅サイダー、梅入りポテトチップスの合格する梅、梅酒の東風の梅、梅の花酵母から作った明太フランスの4種類となっておりますが、今後は梅入り煎餅のうめんべい、梅ジャム、梅のりとともに、令和になってから3年間熟成し、プレミアム感を持たせた新たな東風の梅や、味やパッケージをリニューアルした令和3年度版合格する梅などを年内にラインナップする予定としております。

また、梅プロジェクトにおける植樹などの事業費に充てるため、本年10月1日から12月31日まで、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトのクラウドファンディングを実施しております。こちらにつきましては、ご寄附をいただいた方のお名前を記した銘板の設置や梅の収穫体験、梅関連製品の贈呈を予定しております。

次に、2項目めの令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクト推進事業における新商品の開発についてでございますが、福岡県立福岡農業高校様と各企業との共同開発による太宰府の梅の実を使用した製品をブラッシュアップしつつ、新たな製品開発にも取り組んでいただいているところでございます。

具体的には、今年度に入りまして、株式会社山口油屋福太郎様が、株式会社ベーカリーイノベーション研究所様との連携により、大宰府政庁跡に咲く梅の花から抽出した酵母で作った明太フランスを発表いたしました。また、福岡農業高校様の協力の下、新たに開発したうめんべいにつきましても、先日完成発表会を終え、好評をいただいているところでございます。

ほかにも、株式会社梅の花様の太宰府別荘自然庵におきまして、11月から期間限定で本市の梅を使ったデザートを提供していただいております。

また、大賀酒造株式会社様による梅酒東風の梅のプレミアム感を持たせたリニューアルや、カルビー株式会社様と福岡農業高校様の共同開発による令和3年度版梅入りポテトチップス合格する梅も含め、今後も各企業等との連携による製品開発を発表する予定としております。

そうした取組の一つといたしまして、トライアル支援事業と題しまして、今年収穫した梅の

実を使った新製品を開発する事業者を公募した結果、地場の事業者10社程度から応募をいただきました。12月に各事業者様が試作品を持ち寄り、合同発表会を開催する予定としております。

こうした梅プロジェクトの一連の取組が、ふるさと納税の返礼品の拡充、税収、経済効果の飛躍的向上につながり、それにより梅の木の植樹や原材料を生産する農業の振興も可能となり、さらに、梅を使った新たな製品開発への流れとなるという好循環サイクル実現を目指してまいります。

また一方では、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトの統一ロゴマークを作成いたしまして、本市の梅を使った全ての製品のパッケージやチラシなどに掲示いただくなど、梅プロジェクト自体のPR活動も積極的に行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） ありがとうございます。本当に令和発祥の都太宰府、梅を使ってプロジェクトの推進事業に当たっておられます市長さんをはじめとして職員の方々に、本当に感謝申し上げたいと思っております。今話を聞いただけでもすごいことで、これが太宰府市の人間が寄附できればいいなと思っているんですけども、太宰府市外の方がこれを見て返礼品をいただくようになっていきたいと思いますけれども、違う形で、こういうふうに私がこの一般質問をしたことで、市外の方がこういうふうに梅プロジェクトの推進事業の中を詳しく分かっていただけた、それだけでもいいのではないかなと思っております。

それと、もう少し、PR不足が少しあるのではないかと。市外の方に太宰府に来ていただくというような、もう少しPRがちょっと足りないのではないかなと思っております。それはなぜかと申しますと、私はこれ、インターネットで太宰府の新商品開発の始まりとなる梅の実収穫作業ということでちょっと見させてもらったんですけども、まだイベントなどで商品化する予定ですって書いてあるものですから、予定ですということは、まだなっていないと思ったら、先ほど答弁で大変な種類がもう開発されているということですので、ぜひ開発されたときには、もう市報紙も結構読まれている人いらっしゃると思いますので、こういうふうな商品がこういうふうな福岡農業高校によって、一緒に企業とそういうふうな商品化をしました、市外におられる方に皆さん広めていく。市外の方に、私たち市民が太宰府はいいものを商品化しようけんと言って寄附をいただくように、市内の方にPRしてもらうように、返礼品こんなのが出ているらしいよって、おいしいらしいよとかというそういうふうなことをしていただけると、一件でも多くの方が商品を見ていただけるのかなと思いました。

それと、私のあれですけども、梅の実を商品化するというのは分かりましたけれども、梅の木をオーナー制にして、梅の木を見に来ていただいて、梅の花を見に来てもらって、そこから実がなるわけですから、実を今度は収穫するまで、そしていろいろなところでこの事業をされているところに体験とかそういうふうなことができるように、梅のオーナー制についてどう

いうふうにお考えか、ちょっとお聞きしたいと思っております。市長からですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来、原田議員には大変地域に即した様々なご提案をいただいております、ありがとうございます。特に、後先になりますけれども、下校中の子どもたちの痛ましい事故、多発しています。こうしたことを何としても防げるようにやっていくのも、私としての使命だと思っておりますし、また公有地の活用もこれから様々ほかの議員からもご指摘いただいていたのですが、やはりただ遊ばせておくわけではいけませんで、これを積極的に活用していくのも、これからの市の在り方として大変重要だと思っております。

さらには、先ほど来お答えをしておりますこの令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトであります、ここも私の肝煎りでやってまいりまして、やはり何としても任期中に一定のめどを出したいということで、かなり業者の方にも無理を言うてお願いをしていたところ、ここに来て一斉に成果が出てまいりまして、私もちょっと選挙前でもありますので、記者会見が追いつかないような状況で、しかも選挙前で記者会見で取り上げてくれないことが多くなってきて、なかなかそれが伝わってなくて残念な思いなんですけれども、しかし本当に様々な業者の方、また福農をはじめそうした学生の皆さん、そうした方々にご協力いただいて、ここまで何とか参りました。

そして、このオーナー制についても、原田議員からも常々ご指摘いただいております、我々もそうした、ミカンでしたかね、静岡の、ミカンの木なんかも調査などもしてきたんですけれども、何分、残念ながら梅の木もすぐさま実がなるということも難しいようでありまして、そうした中で、何年かかけてやはり梅の実を育てていく中で、しかしこのふるさと納税のクラウドファンディングという制度自体が年間限定といえますか、1年ごとに行っていかなるを得ないということもありますし、そうした梅の実の特性などもありますので、なかなかオーナー制度ということは、今の時点ではなかなかちょっと難しいなど。

ただ一方で、今クラウドファンディング、お一人10万円のご寄附をいただければ、銘板にお名前を設置すること、そうした意味では全体の梅園のオーナーという位置づけはできるのではないかということ。そして、収穫を体験していただくということ、そしてやはりできた製品を1万円分贈呈をするということ、こうしたことをクラウドファンディングとして今もう既に募集中であります。3分の1ほどの目標額に達している状況であります。こうしたことをご指摘いただきながら、今後も頑張っていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員。

○11番（原田久美子議員） 市長じきじきご答弁ありがとうございました。私はとにかく太宰府に訪れる方が一人でも多く、太宰府が本当に令和発祥の都として太宰府梅のプロジェクト推進事業をされていることに深く感謝を申し上げたいと思います。

本当に長くなりましたけれども、今期最後の質問になりました。本当にありがとうございました。これで私の一般質問を終わります。

○議長（陶山良尚議員） 11番原田久美子議員の一般質問は終わりました。

ここで10時55分まで休憩いたします。

休憩 午前10時41分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前10時55分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

14番藤井雅之議員の一般質問を許可します。

〔14番 藤井雅之議員 登壇〕

○14番（藤井雅之議員） ただいま議長から発言の許可をいただきましたので、通告しております4年間の楠田市政の評価について質問させていただきます。

今回行われております第4回定例会は、楠田市長と議論を交わす最後の議会でもあります。2018年1月の市長選挙で当選され、4年の任期満了が迫ってきています。楠田市長は10月12日に記者会見をされ、12月12日投開票が行われる太宰府市長選挙へ再選を目指して出馬されることを表明されました。

最近、市長の式典での挨拶を聞いておりましたら、1年目は未曾有の混乱からの脱却、2年目は令和発祥の都としての飛躍、3年目以降は新型コロナウイルスの対応と述べられていました。同趣旨の内容を、太宰府市で活動する市民グループの会報にも寄稿されておられます。また、市長就任後、税収増、ふるさと納税が10倍となったこと、全国戻りたい街全国4位、商業地地価上昇率全国8位、全国住みよい街全国20位、市区町村魅力度全国40位と、各種ランキングも紹介されていることも多いように思います。

市長は、国会議員として防衛政務官という政府の役職も経験されたことがおありですが、太宰府市のトップとして、市長として、時には悩まれながらも多くの判断をこの間されてきたことと思います。それは、初日の提案理由からも感じられることでした。

2期目の選挙戦に向けて公約を示すと同時に、1期目の総括をきちんと行っていただく必要があると思いますが、楠田市長の1期4年間の自己評価を述べていただき、率直に100点満点中何点だったと思っておられるのか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先日は、まず式典ご参加ありがとうございました。こうして親愛なる藤井議員と議論を交わす機会も最後かと思えますと、一抹の寂しさを感じております。様々見解の違いはありましたけれども、一貫して私の市政運営、特に7つのプランに対し、私以上に関心を持ち続けていただいたことは、ともすれば自らの初心を忘れてしまいかねない日々の激務の中で一つの羅針盤になったと、感謝をしております。

さて、ご質問の自己評価による点数につきましてはありますが、初日の挨拶でも、就任時の太宰府を日本を代表する町にと、都にとの目標もおおむね達成できたと考えておりますと申し上げました。一方で、プライベートも全てなげうったこのような激務に、この先も耐えられる

のか、そもそも私にその資格や能力があるのか、もっとふさわしい生き方があるのではないのか、本気で自問自答し、周囲に相談することも一度や二度ではありませんでしたとあえて申し上げます。そういう意味では、おおむね100点と言えるかもしれませんが、全く市長に向いていない0点と、赤点と言えるかもしれません。

ただ、いずれにしましても、これも初日に申しましたように、もとより浅学非才ではありますが、世のため人のため、市のため市民のために、私の持てる力を出し尽くし、お役に立たせていただこうと思ってやってまいりました。今後も求められる限り、藤井議員の思いも受け継いで頑張っただけでまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 回答ありがとうございます。まさか1答目、市長から親愛なるなどという言葉が出てくるとは、この4年間やり取りしてきた中でとても思っておりませんでしたので、ちょっと恐縮するところございますけれども、具体的な何点という部分の点数の言明はなかったんですけれども、それはあえて市長の心のうちを私が忖度といいますか、すれば、100点であるかと思うし、0点の部分もあるかと思うが、それは皆さん判断してくださいということをおっしゃりたいのかなというふうに理解をして、これ以降、質問させていただきますけれども、この間、市長が盛んに言われております部分のところ、新たな羅針盤も示されたというふうに理解しておりますが、今市長が言われておりますし、この間言われておりましたけれども、全国戻りたい街全国4位ですとか、商業地価上昇率全国8位、全国住みよい街全国20位、市町村魅力度40位ということを言われることが多くなってきたなと思っておりますけれども、問題は、市長がそれを発言することと、市民の方へのその意識が乖離してないかなということがあると思っております。要は、市長がそういうふうにおっしゃられても、市民の方がああそうなのかと、そうなんだよというふうに思ってなければ、ややもすればその発言というのは、市長の独りよがりな部分に取られてしまうわけでありましてよ。

市長が今言われた各種ランキングのところを発言されるに当たって、市民の方の意識がきちんと同じ方向を向いているのか、その辺のところについては市長感じておられることはございますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） やはり親愛なる藤井議員のご質問だと思いながら聞いておりました。

おっしゃるとおりであります。幾ら私が独りよがりな発言をしましても、市民の方が、それがもう私のただの我田引水の自画自賛の発言だと皆さんが思っておられるなら、もう私もまさにそれは市長を辞めるときだと、政治家を引退するときだと覚悟して、いつも辞表を胸にやっております。

一方で、私自身がやはりやってきたこと、職員と共に頑張ってきたことは、できる限り皆様に率直にお伝えしたいという思いもございます。

先ほど来挙げられましたそういう指標でありますけれども、これももちろん私どもがこういう順位をこれは高くしてくださいねと何か陳情したり、そうしたことで上げてもらったわけではなくて、あくまで客観的な指標として出しているものですから、これは大変ありがたい、励みになる、そうした思いで私も積極的に発信をしていますが、ただ一方で、私が仮に、いや、太宰府は戻りたい街としてすごく評価が高いんですと、根拠なく私がそう思うんですと、そういう市民の声も複数いただいていますと常々例えば言っていたら、これはもう本当に独りよがり、いや、それは根拠はあるのということになります、これはあくまで私どもが客観的に出している様々な社のものを利用させていただいているので、そういうわけではないと考えております。

いずれにしても、藤井議員のような方にそういうお叱りなりご指摘をいただくことは非常に重要だと思っていますし、私も常に謙虚に耳を傾けながら、やはり私自身がどこまで皆さんにとってお役に立っているのか、市長として利用価値があるのかということをも市民の方々から常々ご批判をいただき、ご指摘をいただき、常々そうしたことを感じ取りながら今後もやっていきたいと、次を目指すのは、やはり私自身、まだ少しは皆さんに利用させていただき役割、使命があるのかなと、そういう思いを定めたところから、次に向けて表明をしたということになります。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 自画自賛ではないということでありましたけれども、だとするならば、市民の皆さんが今言われた指標の部分のランキングというのをきちんと実感できるような市政を行っていただくことというのが重要ではないかと思えます。それはその席に戻ってこられたときの2期目の課題になるんでしょうけれども、そこをきちんと胸に置いて当たっていただきたいと思うんですが、ただ市長が言われる各種指標の中で、市民の方に全く影響がないものといえますか、一定の影響が出るものというのが地価上昇率の問題ですよ。

地価が上昇することによるメリットとしては、資産価値が一般的には増えるというようなことが言われております。しかし、資産価値が高くなったそのことによって、場合によってはデメリットとして、その地価が上昇した地域に新たに不動産を買うときには、頭金だったり自己負担額、要は融資をしてもらった金額が増えるといったようなこともあります。

さらに、直接の負担という部分でいえば、固定資産税が上がってしまうということ、徴収する側からすれば、固定資産税が上がって入ってくるから収入が増えるというふうになるかもしれませんが、負担される市民の方にとっては、とりわけその資産価値が上がった場所を売却する予定がない方にとっては、固定資産税が突然増えてしまう。あるいはその上昇した地価のところを相続した場合は、相続税の負担が当初の見込みよりも増えていくというような、一定のデメリットといえますか、副作用が出てくる問題でもあります。

その辺をきちんと踏まえた上で発言していただく必要があるんじゃないかなと思いますけれども、地価上昇率については当然、過去市長も銀行におられたわけですから、地価の上昇に基

づいて融資額を決定するとか、そういうようなところを分かっておられるわけですから、地価上昇がもたらす影響というのは、全てにおいてメリットだけではない、場合によってはデメリットがある、デメリットを受ける市民の方がおられる可能性が出てくるということを踏まえて発言される必要もあるんじゃないかなと思いますけれども、その辺について見解いかがでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ありがとうございます。先ほど申し漏れましたけれども、我田引水にならないよという意味では、毎年取っています市民意識調査で全施策の満足度平均グラフというのも載せておりますが、これはあくまで本当に市民の方に無作為に毎年お送りしまして、返答があったものを統計を取っておりますので、もちろんこの満足度が下がっているのに、何か客観的なものが出ていて、いや、ここはいいよと答弁していれば、私ももう政治家として終わりだと思えますけれども、そういうものも一定程度上昇傾向でありますし、そういう客観的指標もいいものが、過去最高ですから、前より落ちていたら私も言いませんけれども、前よりよくなっていますので言っているということをご理解いただきたいですが、そういう中で商業地価上昇率の話であります。

もちろん副作用があるということは当然であります。私、銀行員でしたけれども、1年5か月しかいなかったもので、融資とかやらないまま辞めていますので、お恥ずかしくて、今言うのもお恥ずかしいですが、親愛なる藤井さんなのでお伝えしますが、そういうことも分からないまま辞めていますけれども、しかし一方で、おっしゃるように固定資産税が上がったり、売買、特に売却しない方にとっては重荷になる可能性も十分あるということも認識しています。

ただ一方で、やはり太宰府のイメージというのは歴史や文化、自然豊かでありますけれども、なかなか企業なんかが進出しにくいし、史跡なんかが出てきますし、そういう中でやはり住民の方もなかなか増えない。そうした中、それが予算もあるんですけども、一方でやはり活気が出てきたという太宰府の姿も、私は出していくべきだと思っています。

特に令和のご縁もいただいて、観光客の方なんかに来ていただくのも当然ありがたいことですし、そういう方々にお金を落とさせていただくことも非常に重要ですが、その一方で、さらに居留意欲度というのも実は上がってしまっていて、あと産品購入意欲度というのも上がっているんですね。ですから、ふるさと納税なんか伸びてきたというのものもあるでしょうし、そういう方のニーズに応えられるように返礼品を増やしたり、様々な太宰府にちなんだ商品を増やしたりしてきました。住む方にとっても、それは大事だと思います。

特に都府楼前の、私も住んでいるんですけども、私はワンルームで3万9,000円の家賃です。ですから売却も何もないんですけども、賃貸ですから。でも、私が住んでいる地域はそういう注目をいただいて、そういう方々に住んでいただく意欲になる。今回高層の14階建てのマンションが建ちます。もちろんこれもいい悪いあると思うんですけども、私はやっぱり張り張りのある中で、ああいう商業地域の中で高層のマンションが建って、そうした方々が新たにお住まいに

なられて、お店が繁盛して、やっぱり地域が活性化して新たなお店もできてくる、こういうこともプラスとしてはやっぱり私は太宰府の中でもあっていいことだと、ほかの地域も含めてです。一方で、歴史や文化や自然もやっぱり守る地域もあっていいと。

そういうめり張りのあるまちづくりを目指すときに、やはりこの福岡市がほとんどの中で、筑紫野でもない、春日でもない、大野城でもなく、太宰府市が全国8位にそこに連ねたということは、非常に誇らしいことだと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 地価上昇率の部分の見解のところについての議論が集中しておりますけれども、これ今市長も発言の中で言われた、要はマンションの開発に関するものだというふうに理解しておりますけれども、これも言ってしまえば、場合によっては今回1回限り、一過性のもので終わってしまうような可能性のほうも強いのかなと思ったりしていますけれども、そうなったとき、来年地価上昇率が全国の地価の公示されるときに、楠田市長が、あれ、そういえば楠田市長、地価上昇率のことを去年は言うておられたけれども、今年は言われてないけれども、どうしたのかなというふうに市民の方は疑問に思われると思いますよ。その辺もきちんと説明つくようにしておかないと、市長が言われる言葉の部分はとても印象に残るわけですから、あれ、いつの間にか言わなくなったなというようなことがないようにしておかないといけませんけれども、そこについての心構えについてお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 全てにおいてそうなんですけれども、自分自身のことを、例えば恋愛をする中でやっぱりいい面を、私も成功したことないんですけど、いい面をやっぱりどうしても言うってしまうというのは人間のさがかもしれませんし、そうした中でやはりいい面を取り上げて、できるだけ、やっぱり市民の方に喜んでいただきたいし、太宰府市がよくなっているというのを当然私もアピールしたいと思って、市長のトップセールスをやってきたつもりです。

やっぱり難しく、特にコロナ禍の中で、私自身は家に帰って、もう本当にコロナの中で私自身も落ち込んで、ワクチンなんかなかなか始められない、個別接種できない。お叱りをいただく中で、家へ帰ったらもう落ち込んで、もう辞めるべきだと、自分はもう駄目だと、そういう責める毎日でしたけれども、しかし外向きには、いや、コロナ禍を乗り越えることはできるんだと、市として最大限の策を取って乗り越えていきたいと思います。これは言わないと、私が落ち込んで、やっぱり厳しいと、もうこれは太宰府はどうなるか分かりませんとばかり言っていては始まらないとも思うんですね。

ですから、私自身もともと根暗なんです。藤井さんも知っておられると思いますけれども。家へ帰ったら本当にもう自分を責める毎日で、でもやはり外向きにはせめて明るく振る舞おうと思ってやってきた。そういう中で、いい面をできるだけ皆様にはお伝えをしつつ、ただおっしゃるように、悪くなってきたことも率直にお伝えをしつつ、少なくとも議会で問われれば、そういうことを間違えて伝えたり隠したりするようにはしないようにはしてきたつもりですの

で、そうしたことも含めて、確かにおっしゃるように凶星ですけれども、言わなくなったときは悪くなってきたのかなということも皆さんには感じ取っていただきつつ、問われれば率直にお答えをしながら、じゃあ悪くなったらどう改善をするのかということ、もう一度処方箋なり分析を重ねると、処方箋を出していくという姿勢が大事だろうと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 指標のやり取りについてはこの辺で終わらせていただきたいと思えますけれども、4年間の楠田市政の評価についてということで今回通告を出させていただきましたけれども、とりわけ私がこの2年7か月、陶山議長と共に副議長としてコンビを組ませていただいておりますけれども、この4年のうちの2年7か月のうち感じたところの部分で、大枠的なところですが、各種施策の実施や庁舎内の人事、宣言などといったことをされるときに、議会サイドに何も連絡がなく、報道ベースで知ることもありました。1回、2回というより多々あったというような言い方が正しいかもしれませんが、二元代表制の下で決して好ましいことではないと思います。2期目、そこら辺を意識改革をきちんとしていただく必要があると思えますけれども、親愛なる楠田市長はいかが受け止められますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） これも親愛なる藤井さんなんでお答えをします。率直にお答えしますけれども、もちろん至らない点は多々あったということは反省すべきですし、改善していくべきだろうと思っています。

ただ一方で、施策なり人事のことでいろいろな、直接携帯で、私、携帯にご連絡いただいたり、そういう中で頼まれたことはできる限りやっつけようということで返事をしたり、実現をしたりしてきたことも、個々の議員の方でも分かっておられる方もおられると思うんです。

ですので、私も限りはありますけれども、できる限りやはり人間として、いろいろご依頼があったこと、そうしたものについてはできるだけ実現をしようとやってきたつもりですし、そうした返答、うまくいかないときも返答はできるだけするようにもしてきたつもりではありません。

記者会見のタイミングとかいろいろありますけれども、ただこれまでもお答えしてきましたが、やはり政治、行政の限りで、できるだけ早めに皆さんにお伝えをするということは当然ですけれども、そうした中で同時のタイミングで報道されることもありますし、やはり生き馬の目を抜く世界でもありますので、様々なことが直接に問われて、それが記事化されたりすれば、やはり皆様にお伝えできてないうちに、私が伝えたくないことも伝わっていくということも、どうしてもこの政治の世界、行政の世界、あるわけであります。

政治と行政の関係の中、また市長と市と議会の関係の中で、まだまだ様々な課題はあると思えますけれども、ただいろいろなこういうやり取りの中でも、事前に答弁をお渡しするとか、そういうことも私、今まで国政なり様々な政治をやってきた中で、そういうことはほかの自治体も含めてなかったと思うんですけれども、そういうことがこの太宰府市では起こっていたりと

か、やっぱりいい面、悪い面、両面あると思いますので、私自身、緊張感を持って、こうして藤井さんのような方と率直に議会でやり取りができるような関係、そしてやはりなれ合いにならないようなそうした事前のすり合わせ、そういうことも両面必要だろうと思いつつながらもこれまでやってきましたし、今後もしもできる限りそうした皆様に不信感を抱かれないように頑張っていきたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員。

○14番（藤井雅之議員） 今の点は、市長の心積もりもそうですけれども、市長を支える執行部サイドの幹部職員の皆さんの心積もりというのにも必要になってくるのかなと思います。そういった案件を、これはちょっと議会に何らかの形で事前に報告をしたほうがいいんじゃないですかというような一言を、きちんと市長に進言できる関係というのをつくっておいて、市長もそれをきちんと受け入れて謙虚に判断をしていただいて、そういった点を判断して動いていただくというのが、これは1期目だからちょっといろいろ分からないところがあったというような部分の情の部分で流すこともできるかもしれませんが、2期目になってもこういったことが目立つようだったら、それは議会としては市長に対して何らかの対応を求めざるを得ないし、もうそれが政治家楠田大蔵のスタイルなんだというふうに入れて、議会サイドとしては別の形での対応をしていかざるを得ないようになると思いますので、そうでないとおっしゃるんだとしたら、今1期目、私が感じた部分のところを隅に置いていただいて、執行部ともきちんと風通しのよい関係、そして議会にも何らかの形での情報の提供だったりですとか、きちんと事前の報告等もいただく機会をきちんと持っていただきたいということ、これは念押しをさせていただきますので、市長、執行部サイド、両方の受け止めのほうをよろしく願いいたします。

それで、これまでいろいろ申し上げてまいりましたけれども、質問のほうは終わりますが、最後に一言申し上げさせていただきます。

私ごとではございますけれども、4期14年、太宰府市議会議員を務めさせていただきましたけれども、今期をもちまして退任いたすことになりました。25歳でこの議場に來まして、右も左も分からないままでのスタートでありましたが、井上市長、芦刈市長、楠田市長、そして3人の副市長、3人の教育長など多くの部課長さんと議論してまいりました。また、同僚議員の皆様とも議論してまいりましたが、共産党だからと等閑視するのではなく、胸襟を開いて議論する太宰府市議会の風土の中で14年間を過ごせたことは、とても有意義な時間であったと思います。これからもこの風土を大事にしてもらいたい、発展させてもらいたいという遺言を残しまして、最後の一般質問を終わらせていただきます。14年間お世話になりました。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 14番藤井雅之議員の一般質問は終わりました。

ここで11時30分まで休憩します。

休憩 午前11時20分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午前11時30分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

17番村山弘行議員の議員の一般質問を許可します。

〔17番 村山弘行議員 登壇〕

○17番（村山弘行議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告に従い質問を行います。今回の私の質問は、市議会議員としての最後の質問になりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

質問は1件であります。佐野東地区におけるまちづくりとJR太宰府駅設置についてであります。

この件は、私が長年取り組んできたものであります。佐野東地区のまちづくりにつきましては、太宰府市総合体育館とびうめアリーナ建設の際に、西地域のまちづくりの一つと位置づけ、今後も行政の方針として佐野東まちづくりを進めるというふうになっていたと記憶をしております。JR太宰府駅設置と併せて、その後の取組について伺いますが、この際、少しこれまでの経過について触れてみたいと思います。

かつて伊藤元市長とJR九州の社長との間で新駅設置の覚書により、JR太宰府駅建設が明らかになりました。佐藤市長の時代には、九州国立博物館開館、平成17年に合わせてJR太宰府駅の建設をするということで、既に当時は駅舎、駅前広場、タクシー乗降場など一定の青写真もでき、議会においても特別委員会を設置し、委員会としてもJRししぶ駅、新宮中央駅、けやき台駅、弥生が丘駅など視察をし、JR太宰府駅建設の参考にしてきたところであります。

しかし、ご承知のように平成15年の豪雨災害により大型プロジェクトは中止、凍結を余儀なくされ、災害復旧に財政上も全力を投入し、JR太宰府駅建設も同じく当面凍結ということになったところであります。

このような状況下、首長も井上市長になり、突如として市民体育館建設が浮上し、様々な議論を経て、結果的に申すならばJR太宰府駅は面整備の中で行い、佐野東地区のまちづくりについては、体育館、プール周辺を文化スポーツゾーンと位置づけることになったと思います。併せて、佐野東まちづくり懇話会を設置し、太宰府市の行政としてこの佐野東地区のまちづくりは行うとの議会での答弁がっております。したがって、当時の市長としての政策ではなく、もはや太宰府市の方針としてこの佐野東まちづくりは位置づけられたものと理解しております。

しかしながら、その後の市長はこれを全く取り組まなかったわけではありますが、楠田市長になってからもこの間、施政方針においても触れられておられません。楠田市長はこの間の経過をどのように受け止め、今後どのように取り組まれていくのか伺うものであります。よろしくお願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 村山議員も最後の質問ということで、これまで長きにわたり様々ご活躍、ご指導いただいておりますことに心から敬意と感謝を表します。

その上でお答えをいたします。佐野東地区のまちづくりにつきましては、昭和63年にJR九州との覚書締結以降、議会における特別委員会の設置や地元関係者で構成された懇話会における協議、佐野東地区まちづくり構想検討委員会による議論及び構想の策定、平成28年度に実施した佐野東地区まちづくり調査などの経緯がございます。先ほど議員がご指摘いただいたとおりであります。

これらはあくまでも私の就任前のことではございますが、今も変わらずに佐野東地区のまちづくりの手法につきましては、民間施工による土地区画整理事業を基本とした上で、地域の方々の動向に対応していくことといたしております。

今後は、まちづくりの進め方といたしまして、コンパクト・プラス・ネットワークという考え方も持ちつつ、立地適正化計画の策定や人口増加策も積極的に検討してまいりたいとも考えております。

いずれにしましても、佐野東地区のまちづくりにつきまして、また市政全般につきましても、長きにわたり村山議員には建設的なご指摘、ご提案をいただいております。そうした貴重なご意見を念頭に置き、行政の継続性、一貫性と新たなまちづくりの視点、持続可能な都市構造への転換なども総合的に勘案しながら、今後も検討を重ね、方針を決定してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（陶山良尚議員） 17番村山弘行議員。

○17番（村山弘行議員） ご回答ありがとうございました。行政の一貫性というものは大変重要なことであります。市長が替わられましても、行政の方針といたしましては、それを維持し進めていくことは当然なことであり、ぜひお願いをしておきたいというふうに思っております。

本市の財政面からも、歳入を増やすことは常に行政の課題であろうというふうに思っております。歳入を増やす大きな効果は、人口増であろうというふうにも思います。かつてこの佐野東地区での人口の推移を想定された経緯があります。約3,000人程度の人口増がこの佐野東地区の中では認められるというふうの方針も出ていたというふうに思っています。この佐野東地区のまちづくりにつきましては、ぜひとも今後ともご検討いただき、進めていただきたいというふうに思っております。

さて、冒頭にも申し上げましたように、今回の一般質問で私の議員としての最後の質問であります。顧みますと、平成3年の初当選以来、実に30年の長きにわたり市議会議員として活動を行ってまいりました。これまで伊藤元市長以来5名の市長はじめ多くの職員の皆様、そしてたくさんの先輩議員の指導を受け、副議長、議長、議会運営委員長と貴重な経験をさせていただきました。先ほど申し上げましたように、これも先輩諸兄、また同僚議員の皆様のおかげだ

と、改めて多くの方々にこれまでのご厚情に心より御礼を申し上げたいと思っております。

今後、議員を辞しましても、一般市民として市政発展の中に関わってまいりたいというふう  
に思っております。改めて皆様方に厚く御礼を申し上げ、私の一般質問を終わりたいと思いま  
す。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 17番村山弘行議員の一般質問は終わりました。

ここで13時まで休憩します。

休憩 午前11時37分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後1時00分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

13番長谷川公成議員の一般質問を許可します。

〔13番 長谷川公成議員 登壇〕

○13番（長谷川公成議員） ただいま議長より一般質問の許可をいただきましたので、通告して  
おりました2件について質問させていただきます。

まずは、教育委員会は、9月議会で質問させていただきました件について、その後どのよう  
な対応をとられたのか質問をさせていただきます。

暴言を吐き、生徒を追い詰め自傷行為を起こさせた教師の処遇はどのように検討されたの  
か、その経緯をお伺いいたします。

本市教育委員会は、自傷行為を起こした生徒を全く問題視せず、これまで一切対応を行って  
きておりません。私は、教育委員会とは行政機関であり、主に児童・生徒のため、教育現場の  
環境整備等を行うよう設置された組織であると認識いたしますが、私の認識とはかけ離れてお  
ります。本市教育委員会は、児童・生徒のために役割は果たしているのか、お伺いいたしま  
す。

次に2件目、側溝の蓋かけ整備事業と道路事情について質問させていただきます。

私が議員になった当初からこの件については質問させていただいておりますが、予算の前倒  
しで蓋かけ整備が行われると聞き及んでおります。

1、まずは、令和に入ってから側溝蓋かけ整備事業と今後の予定についてお伺いいたしま  
す。

2、次に、豪雨による冠水が続き、通行止めになる高雄交差点の市道について、雨水管の入  
替え工事等、筑紫野市との協議が行われているのか、進捗状況についてお伺いいたします。

3、最後に、梅香苑交差点から団地内へ通じる市道に電柱があり、通行の妨げになっていま  
す。撤去し道路幅を確保できないか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 1件目の教育委員会における9月議会での質問の対応についてご回答  
いたします。

まず、1項目めの暴言を吐き、生徒を追い詰め自傷行為を起こさせた教師の処遇はどのように検討されたのか経緯を伺うについてですが、9月議会でご指摘があったこの事案の対応につきましては、不登校傾向の生徒に対して教師がかけた言葉が、その生徒の心を傷つけてしまい、自傷行為に至る状況になったという保護者の訴えに接し、教育委員会で事実確認を行ったところでは。

この教師は、もちろん生徒の心を傷つけようとして言葉がけを行ったわけではないと捉えています。しかし、生徒の心を傷つけてしまったという結果に至ってしまったことを重く受け止め、校長が当該教師への指導を行うとともに、当該教師が当該生徒及び保護者に対して謝罪を行ったところでは。

次に、2項目めの本市教育委員会は、自傷行為を起こした生徒を全く問題視せず、一切の対応を行ってきていない。児童・生徒のために役割が果たしているのか伺うについてですが、本事案については、市教育委員会と学校で緊密に連携を取りながら、それぞれの役割と責任の下で対応をしております。

具体的には、学校は当該生徒の支援を直接行うとともに、生徒に対する言葉がけの在り方について、管理職が全職員に指導を行っております。市教育委員会は、事実確認を行うとともに、市教育委員会の生徒指導担当を中心に事案を共有化し、学校の対応について支援や指導を行っております。その際、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラーとも連携を図るようにもいたしました。さらに、当該生徒の状況について、定期的に報告を受けるようにしております。

また、9月議会で長谷川議員に、教育委員会は学校現場に対して、言葉の使い方や不登校児童・生徒たちに対する取組を最初からやり直していただきたいとのご指摘をいただきました。市教育委員会は、本事案について重く受け止めまして、新たに児童・生徒の人権を尊重するための教職員言動チェックリストを作成し、9月28日の太宰府市小・中学校校長会にて本事案を報告するとともに、全教職員に対して10月末日までにチェックリストによる点検を実施すること、全教職員に対して指導を行うことを指示いたしました。

今後も、市教育委員会は学校と連携の上、同様の事案を二度と生じさせないよう、常に生徒の気持ちに寄り添うとの思いを胸に刻みながら取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ありがとうございます。

まず、先ほどの答弁に関して伺いたいんですが、私は当然、市教育委員会がこの当該教師に対して何らかの処分等を下されるのかなと思っていたんですね。そういったことに関してどのように検討したのか、私の最初の質問だったんですけども、どこがどのように検討された経緯が載っているのか、全く答弁になっていませんので、もう一回お尋ねいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） まず、発言をした当該教師には事実を確認いたしております。発言をされた当該生徒については、本事案が自傷行為を行ったという繊細な事象であります。それと、当該のお子さんが比較的落ち着いて生活ができていること、当該生徒がこの先生も含めた先生方とのコミュニケーションを取ることができていることなどから、このお子さんへの聞き取りは現在実施しておりません。

処分等を検討するということでは、双方から聞き取りを行う必要があると考えますので、現在のところはまだお子さんへの聞き取りは実施しておりませんので、お子さんの様子を、現在は生活を見守りながら、今後の方向性を検討していくというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 教育部理事、これ、いつにあった案件かご存じなんですかね。この件は何月何日にあったか覚えていますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 7月3日だったと覚えております。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） あれから4か月もたっているんですよ。どういう認識なのかまるで分かりませんね。4か月もたって、まだ処分も決定しない。例えば今回のこの件に関しては、双方ですよ、暴言を吐いた教師、自殺未遂的自傷行為を起こした生徒、その横にも付き添っていた保護者がいるわけですよ。そういった事実を確認した上で判断されるのが本来では適切なんですね。4か月もたってまだこういった事実確認をしてない。

理事、教育委員会の事実確認を行ったところですよ、何も事実確認なんかしてないじゃないですか。何の事実確認ですか。教師にしか事実確認してないじゃないですか。まるで理解できませんね。それでよく処分の判断ができたもんですね。

例えば交通事故でも、警察は双方の意見を聞きます。もちろん裁判所では双方の意見を聞いた上で、最終的に裁判官により刑が確定される。なぜ片方の、しかも教師の事実確認しか行っていないのか伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今回、前回も保護者の方のお気持ちもお話しいただいたと記憶しておりますが、まず自傷行為という保護者の方にとっても、もちろんご本人にとっても大変重いものだと捉えております。自傷行為に関して市教育委員会の中でもお話をしましたが、本当にデリケートな問題でありますので、例えば自傷行為を繰り返してしまうような事例もあります。ですので、聞き取りに関しては非常に慎重に行っていく方向で考えねばならないことを確認いたしました。

先ほども申しましたが、現在のところ、まずお子さんが安心して生活をしていくということを優先的に考えるべきなのではないかというふうに考えまして、まず当該の教師への聞き取り

を行ったところで、先ほど判断をということでございましたが、まだ処分について判断を下したということではございません。お子さんの様子を見守りながら、保護者の方とも連携をしながら、聞き取りを実施するかということを見極めていきたいと思っております。

なお、聞き取りに関しては、誰が聞き取るのかということもあると思っております。この問題は本当に繊細な問題、先ほど申しましたが、でありますので、教師に聞かせるのか、第三者に聞かせるのか、それか今考えておりますのは、やはり専門的なスクールカウンセラー等に聞き取りを行ってもらい、そういうことが必要かなと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） デリケートな問題で4か月もほったらかすんですね、ふうん。いや、だから私言ったじゃないですか、先ほど。付き添っていた保護者もいるわけですよ。暴言を吐いた教師と付き添った保護者だけでもいいじゃないですか。それだけでも十分事実確認できるでしょう。何も生徒に事実確認しろなんて言ってないじゃないですか。付き添っていた保護者がいるんですよ。そういうところはお分かりなんですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 付き添っておられたというのは、保護者の方がこういうふうな発言があったということをおっしゃったことは認識しております。教師についても聞き取りを行っております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） だから、きちっとした場所を設けて、両方いたらちょっと目を合わせにくいところもあるでしょうし、心情的なものも出るでしょうから、本来であれば別日、別時間、そういうのを設定して事実確認を行うべきだと私は思うんですね。全然理解できないんですよね、本当。

あと、堀理事ですね、9月議会の答弁のとき、その発した言葉がその子に対してどのように伝わったかと、捉え方の問題だというふうに発言されています。私は暴言と常々発しているわけですが、私からすれば、生徒が傷ついているわけですから、その言葉によって、暴言です。当たり前のことです、これは。でも、堀理事は、その発言がお子様にもどのように伝わっているのかというふうなご答弁もされますし、暴言というのが何を指しているのかと、このようにもおっしゃっているんですね。捉え方の問題ですか。捉え方の問題で、そんなに自殺的な自傷行為を行いますか、14歳の生徒が。精神的苦痛も強いられているわけですよ、その発言によって。

じゃあ、あなたはどのようなふうな言葉が適切だと思うんですか、暴言じゃないとするなら。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほどの聞き取りの話にちょっと戻りますけれども、今後、保護者の

方とも協議をしながら、もちろん先ほどどなたに聞くのかという話もありましたが、そこについても検討をさせていただきたいと思います。

暴言であるかないかということですが、今の聞き取りも当然必要にはなってくると思いますが、市教育委員会として現在捉えておりますのは、暴言が何を暴言というかですけれども、これはもうお子様の状況は置いておきまして、人格を直接否定するような言葉、これは恐らく暴言ということになると思いますけれども、今回の状況は、最初に申し上げましたが、これはもう教師の肩を持つというわけではないんですけれども、どうか早く学校に来てほしいというような思いを持って話をしているんですよね。その中で、先ほど申しましたように人格を直接否定するような言葉はあっていないと捉えております。

ただし、前回にも戻るかもしれないですけれども、この発言をされたお子さんが傷ついたということ、また不登校傾向のお子さんに対する発言であったということで、配慮が足りない言葉であったのは間違いないかなというふうには捉えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 第1答の答弁においても、生徒の心を傷つけてしまったという結果に至ってしまったことを重く受け止め、校長が当該教師の指導を行うというふうにおっしゃられたんですけれども、生徒の心だけじゃなく、体も傷ついているんですよ。果たして本当に重く、受け止め方が違うんですよ、教育委員会と当事者の保護者は。あなた方からすれば何千人分の1かもしれない。しかし、その保護者にしてみたら、2人子どもがいても2分の1なんですよ。1人だったら1分の1なんです。とても大事な大事な子どもなんですよ。

学校って、一番安全・安心な場所じゃないんですか。それを何で身も心も傷ついて、しまいには体まで自分で自傷するような行為、そこまで追い詰められないといけないんですか。捉え方の問題って言いますが、あなた方は暴言じゃないと思う。でも私は暴言だと捉えています。そういった教師がいるということが本当に信じられない。ましてや不登校の生徒ですよ、分かっている、承知のとおり。ネガティブに捉えるのは当たり前のことです。仕方ないことじゃないんですか。そういった相手のことを一切生徒のことを考えずに発言される教師は、教育者として、ならば適切ですか、伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） お子さんのことを考えていないというところについては、いろいろな思いがあって発言をしておりますので、そこは言わせていただきますが、結果的に、もう今おっしゃったとおり不登校のお子さんですよ。先生方は確かにクラスだったら30人、40人のお子さんを担任として持っているわけなので、その中の一人というふうになりがちかもしれないですけれども、それではやはり適切であるとは言えません。一人一人の状況を見ながら、その子に応じた声かけをしていくということは、もう大切なことだと捉えておりますし、学校にもそれは申し上げております。

先ほど申しましたとおり、不登校のお子さん、それと前回の答弁でもありましたが、このお子さんはあれですね、家庭で今日は行けるかな、頑張ろうねって、一生懸命保護者の方が送り出してくださっている、そして一生懸命来たお子さんに対する発言としては、やはり配慮が足りなかったところはあるかなというところは確認をしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） だから、質問に答えてください。教育者として適切ですか聞いています。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 教育者として適切かどうかといえば、いろいろなやはり面がありますので、適切でないとはなかなか申し上げにくいんですが、この対応に関しては配慮が足りなかったというふうに捉えております。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） では、何かしらの処分は今後検討されるという認識でよろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほど申しましたとおり、聞き取りのほうも検討させていただきたいと思っておりますので、保護者の方にまず学校と保護者の方、連絡を取り合っていただくようにしたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 今私が質問して、処分するかどうか、ましてや事実確認を保護者から確認するかといった質問に対しての今ご答弁なんですよね。本来であれば、もう既に終わっとなきゃいけない案件なんです。私も頭にきて、質問したくないですよ、はっきり言って、感情的に。対応が遅過ぎるでしょう、幾ら何でも。だからまた質問しているんですよ。

伺いますけれども、本市には市体罰等の審議会、そういった会はあるのかお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先生方の不祥事防止の検討委員会等がございますし、そういう事象が起こったときの対策委員会は設置しております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） では、この暴言を吐いた教師に対して、こういった審議会にはかけられる、今後。いかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） ここでそのかけるかけないは、ちょっと先のことになり、遅いと言わ

れるところではあると思うんですけども、今後必要に応じて検討してまいります。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 言葉の声かけの件に関しては、なかなか一致しない。私は暴言と思うけれども、恐らく教育委員会では暴言とは思っていないんでしょうね。

例えば他市の事例をちょっと挙げますけれども、例えば生徒のプライドを傷つける言葉を使うとか、精神的苦痛を与えたと、これでもかなりの処分が下がっています。戒告の懲戒処分とかです。これは市の体罰等審議会で認定されていたということで、恐らくそういった処分が下がったんでしょう。部活動の件もありますね。過去、担当の教師から厳しい言葉や体罰を受けて、そのまま自分で自ら命を絶ってしまうという、本当に残念で悲しくて悔しいこともあっています。

そういったこともあって、いろいろなガイドラインとかできているんでしょうけれども、果たして今回の件が、教育委員会は恐らくただのけがだからいいだろうぐらいしか、私を見る限りではそういうふうにしかならねないんですよ。それは捉え方は人それぞれですから、どう捉えようが。理事がおっしゃるとおりだと思いますよ、捉え方の問題だと。

ほかの事例にいくと、やはり不適切な指導を行ったということで、その生徒が自律神経失調症で不登校になったり、転校した事例もあります。

だから、その捉え方によって違うんですよ。人の何かそういうふうなのを傷つけたら暴言、そういう発言をしてないから暴言ではない、捉え方によって違うんです。受け取り方も全然違うんです。そういうのが暴言でないとするのであれば、それで自分で自殺行為しないでしょう、小型のカッターを持って。傷つけますか。私は怖くてできませんね。小型の刃物で自分の顔や足や腕や傷つけます。堀理事、いかがですか。これはちょっと質疑じゃないんであれですが。私は痛い嫌だし、そんなことしたら本当、死ぬんじゃないかと思ってとてもできませんね。そこまで追い詰められるんですよ、中学生の女子生徒が。それが捉え方の問題で済むんですかね。

じゃあ、まだそういうほうの意見を、質問に戻りますけれども、事実確認を行ってないので、こういった処分の判断は下されていないという認識でよろしいですね。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 判断はまだいたしておりません。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） もう一点、ちょっと答弁の中で理解できないことをおっしゃられたんでお尋ねいたしますけれども、当該教師が当該生徒及び保護者に対して謝罪を行ったところなんですというところがあったんですけども、これは堀理事どういった報告を受けているかわからないんですけども、私が聞き及んだところ、保護者が学校に電話して、自らの足で出向いているんですよ。学校から謝罪したいから来てくださいなんて言われてない、私はそのように聞

き及んでいますよ。どういった報告受けていますか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 学校で謝罪を行ったというふうに報告を受けています。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ただその報告だけですよね。本来、謝罪の意思があれば、私だったら家に、本当に心からおわび申し上げたいと思ったら自宅に伺います。分かります。

それが万が一できない場合、大変申し訳ないですけども学校に足を運んでくださいという連絡を私はすると思います。しかし、そういったことは一切なくて、保護者のほうから連絡して学校に出向いていつているんですよね。そこでようやく2回目に、2回目ですよ、1回目じゃないですよ、2回目に謝罪をしたと聞いております。本当に謝罪をする意思があったのかどうかですね。

本来であれば、何かあって学校側が連絡受けたら、きちっとした事実を確認して、あ、こんなことがあった、出向いて謝罪に行くのが私は普通だと思うんですけどもね。違いますかね、理事。伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） ちょっと申し訳ないですが、個別的な話なので、どこまでお話ができるのかということはあるんですけども、謝罪の意思は当然ございました。学校としてももちろん反省しております。ただ、出向く、出向かないというこの経緯もあったのではないかと思うんですけども、そこについては保護者の方がその謝罪の方法で納得されなかったということでありましたら、これは反省点であると思います。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） その話はもう一回後でやりますので。

先ほど理事もおっしゃいましたけれども、やはり保護者は不登校からやっぱり抜け出したいと、抜け出してもらいたいという一心で、家族一丸となって、今年度は何とか登校する日が増えてきたというふうに、非常にうれしく、あとはなるべく早い時間に登校できるように尽力してきたのは言うまでもありません。

ここに月別の登校日の日数がありますので、報告したいと思います。ただ、緊急事態等により突然休校になった日もあるかもしれませんので、登校しなければならぬ日数がひよっとしたら多くカウントされているかもしれませんので、ご理解をお願いします。

まずは、4月の17日の登校日数に対して、出席したのは13日。要するに4月、17日中13日登校したと。あとは分母と分子でちょっと報告しますけれども、5月は18分の14ですね。6月、22分の20。ここまで言ったように増加していますね。不登校から抜け出そうとして、何とか本人も本人なりに頑張っていたと思います。しかし、この月の2日に教師による暴言がありました。3日の深夜に自殺未遂的自傷行為を起しました。7月の、もちろん夏休み期間もありま

すので、7月は14分の3ですね。当然のことながら出席日数が激減しています。8月は夏休みがありますので5分の2ですね。9月は20分の9、10月が16分の11となっております。

この出席日数を確認しても、4月から、先ほども申しましたけれども増加傾向になっていたのは事実です。ようやく前向きに不登校から抜け出せるのではという矢先に、7月に教師による暴言があり、心も体も傷つけられ、また出席日数が大幅に減少して不登校に戻ってしまったと。

この事実を聞いて、本市教育委員会は、教師によるこういった暴言のせいで精神的苦痛を与えられ、不登校がさらに悪化し、心も体にも傷を負い、何度も言いますがけれども自殺未遂的自傷行為が起こったと認めますか、いかがですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 登校の様子につきましては、学校長からも報告を受けております。先ほども申しましたとおり、現在も学校には休みながらも来れておりますので、そこは見守らせていただいております。

先ほどの件ですけれども、聞き取りの話がございました。そちらについてまだ処分という話があっておりませんので、ここについては結論は控えさせていただきたいと思っておりますけれども、不登校が、現在来れてはいるけれども不登校の状況にあることが、暴言が原因だったのかというところについても、検討していかねばならないと考えております。

ただ、先ほども申しましたが、学校に来れたときは、当該の教師ともコミュニケーションを現在取れている状況でありますことは報告をさせていただきます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） もちろんコミュニケーションぐらい取るでしょう。だから、それだから安心じゃないんですよ。それだから安心と思っているんじゃないでしょう。

ではお伺いいたしますけれども、こういったことが本市の生徒に起こったということで、県の教育委員会、そちらのほうには報告されましたか。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 福岡県教育委員会福岡教育事務所のほうに報告をいたしております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） されている。されていますね。はい、分かりました。

議会でももちろん取り上げられていますから、報告されるのはもちろんだなと思うんですけどもね。

何度も言いますがけれども、もう本当に教師の暴言により本市の生徒がこんな心も体も傷ついて、いまだ不登校から抜け出せず苦しんでいます。ましてや実際大きな傷も背負いながら、現在在学校生活、行けたら送っているところですがけれども、理事はこういった自傷行為が起こって

いるにもかかわらず、ご答弁の中のところで学校や家庭が連携を取りながら支援に当たるとおっしゃっているんですね。しかしながら、学校と家庭が連携を取りながら、どう連携を取っているのか。私、全く理解できないんですね。納得もしてないし。

7月ですよ。もう4か月たっているんですよ。何か支援対策等、何か理事の中で、例えば当該の生徒に会いにくいのであれば、横に付き添っていた保護者に、先ほども事実確認の件言いましたけれども、そういった何か支援対策を具体的に提示しましたか。何もないでしょう。10月になって、ようやく保護者のほうが県の教育委員会に連絡しているんですね。県の指導があって、ようやく学校側が動き出したと。そのときに学校長から、もう一度保護者のほうに謝罪があったと。これ恐らく聞いていると思うんですけどもね。市教育委員会は何していたんですか。

その当該の暴言を吐いた教師が謝罪をしたいというふうにおっしゃったんですが、保護者としては受け入れられないと、何か月たっているんだと。これは当たり前のことですよ。3か月も過ぎてからそんな謝罪、今さらですかと。誰がどう聞いたって、今さらですよ、それは。

この間、市の教育委員会はケアをするとかフォローするとかおっしゃっていたんですが、連携等なんか行ったこと一切ないでしょう。理事は9月議会にこのように答弁されておりますよ。市教育委員会が保護者から相談を受けた場合、まず学校のほうに事実確認を当然指示をいたしますということですね。ずっと飛ばしますけれども、教育委員会は、学校の対応につきまして支援を行ったり指導を行ったりいたしますですね。関係機関との連携を取りますというふうにご答弁されているんですけども、教育委員会として学校側に何か指導したとか、支援しなさいとか言ったこと、本当にありますか。もしあるんならおっしゃってください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 先ほど触れましたけれども、謝罪についてはそれで十分であったか、保護者がそれを納得されたかはちょっと置いときまして、この事象が起こって早い時期に、保護者の方への説明、それと謝罪、これについては行っております。ただし、やはり納得されていない、もしくは十分に理解をいただいていたということがあるのであろうということで、時間がたちましたが、先ほどの県のほうに問合せがあった後に、保護者の方に連絡を取って、もう一度確認をしなさいということを学校に指示をしております。

また、支援につきましては、市教育委員会は学校を支援していくというところに回りますので、実際には学校長と市教育委員会が連絡を取りながら、対応についての検討を行っておりますので、全てとは言えないかもしれませんが、今回の対応については教育委員会と連携を取りながら、学校と教育委員会で話し合いながら対応を検討しているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 時間もないのであれなんですけれども、もう一回繰り返しますけれ

ども、県の教育委員会に連絡して初めて学校側が10月にもう一回動き出したんですよ。それまで8月、9月、何もありませんよ。教育委員会は結局じゃあ何していたんですかという話でしょう。何が指導や支援を行ってまいりますって、聞いたこともありませんよ。私、学校長にちょっと聞いたことがあって、県からの連絡でこういうふうな場を設けているんですかって、はいそうですねっておっしゃっていました。市は何もしてないじゃないですか。市からの指導を受けてやったなんて言っていませんよ。

私、こういった質問を今回していますけれども、何も教師に対して処分を求めているわけじゃないんですよ。今後こういったケースがあった場合、もっとひよつとしたら自ら命を絶つかもしれません、そういった教師の暴言によってですね。その場合、本市教育委員会はどのような対応を取るかずっと伺っているんですよ。例えばその教師に対して処分はどのように下ったか。もちろん、保護者に経緯等の説明、報告も行いながら、謝罪等も含めた上で処理していくのが、私は当然のことだと思うんですよ。遅過ぎませんか。もう11月ですよ。4か月もたつて。いまだにまだその処分も決定してない、事実確認も行っていない。

じゃあ、今後、まずはじゃあ何かなら進めていくおつもりですか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 今のお話の中で、8月、9月は何もしていないというお言葉がありましたが、学校から報告を受けている内容について、内容を簡単にですけれどもお話しさせていただきますと、保護者の方、それとお子さんと対話をしながら、何か支援ができないかということは学校はしておりますので、そこだけは確認をさせてください。

今後のことですが、長谷川議員にご指摘いただきましたということを最初にお話をしましたが、全市の取組に今回することができましたといたらとても語弊があるかもしれませんが、やはり重く受け止めというところは間違いございません。今後このようなことがないように、全市の取組に広げていくために、先ほど申しましたチェックリストもしくは研修を位置づけております。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） それは理事、今のは2項目めのご答弁ですね。私まだ1項目め終わって言っていませんから。もう時間もないので、今ので1項目めは終わります。

2項目めに入ります。

こちらでも事実確認という言葉が出ましたけれども、この事実確認というのは、1項目めの件じゃないですよ。何のまず事実確認、誰に何のために確認を行うか伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 2項目めの実事確認と申しますと、私の内容ですね、少々お待ちください。

こちらはご質問で、市教育委員会が対応を一切行っていないというところでご指摘いただいておりますので、事実確認はもう重なるようで申し訳ないんですけれども、その先生のとい

う先ほどのお話でございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 私から質問いただいたから、その教職員言動チェックリスト等が何か作成されたというふうにおっしゃっていたんですけども、あと教育委員会は学校と連携の上、同様の事案を二度と生じさせないよう、常に生徒の気持ちに寄り添うとの思いを胸に刻みながら取り組んでまいりますとおっしゃっているんですけども、はっきり言って、申し訳ないけれども当たり前のことです、これは。当たり前のことでしょう、こんなの。

私、大事なものは、教師よりも児童・生徒に、教師から暴言、恫喝、叱責等を受けたというアンケート調査が必要だと思うんですけども、これは実施されないのか伺います。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 生活アンケートという、前回もご質問いただきましたが、アンケートは行っておりますが、暴言を受けたかアンケートについては、そういう形では行っておりませんが、中には生活上にこういうふうな言葉がということで悩みを書いてくれる子もいますし、あと授業評価アンケート等を行っております。その中でも先生の授業を含めた子どもたちへの声かけなどが上がってくることもございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 本当に児童・生徒のことを考えるのであれば、まずはそこですよ。教師じゃないですよ。ですから、市の教育委員会は、学校や教師を守るだけの機関というふうには、私はそう認識しているんですね。どこが児童・生徒のことを考えているんだろうかと。

私、ずっと前回も質問してきたんですけども、結局やはり1答目のご答弁でもありましたけれども、まずは教師にしか事実確認をしてないということですね。本当は被害を受けた生徒をケアしながら、そういったので事実確認していくのが、子どもたちのためだと私は思いますけれどもね。全然納得できないですもんね。

やはりこの件に関して、私に言わせれば適切な対応を行っているんですね。事実確認もここまでできていない。別に教師の処分を求めているわけじゃないのであれなんですけど、暴言を発しているんですね、実際には。そこまで精神的苦痛まで追い込んでいる発言ですから。ひょっとしたら、たまたまそれが引き金かもしれません。それまでずっとあったかもしれないですよ。それは確認が取れてないんで何とも言えませんけれども、それが引き金となって自殺的な自傷行為を起こしたかもしれません。積み重なってですね。ひょっとしたら、別のところでもっと精神的苦痛を与えられていたかもしれません。

そういったことも事実確認の中でされたのかどうか分からないですけども、恐らく大体自分の身を守るのであれば、全てを話すよりも一部だけしか話さない。例えばこの件に関してはそう言いましたか、言っていないかといったら、言いました。それぐらいかもしれません。

ひょっとしたらもっと前へ遡ってみたらあるかもしれません。そこら辺まで恐らく事実確認はされていないと思いますけれどもね。そういった確認も本当は行ってほしいんですけどもね。

ですから、一切のフォローもまだまだ行われていませんね、はっきり言ってね。ですから、もう太宰府市教育委員会はちょっと、私の中では失望しているところがあります。

不登校児童・生徒は、全国的に見ても増加しているのは事実としてあります。しかし、本市教育委員会は本当に解決する気が有るのでしょうかね。本気度がまるで私見えないんですね。

教育長はこの件に関して一切発言をなされていませんが、この件に関してちょっと教育長の見解をお伺いしたいんですけども、よろしいですか。

○議長（陶山良尚議員） 教育長。

○教育長（樋田京子） まずもって、前回及び今回の議会におきます長谷川議員のご指摘を伺いながら、教職員の言葉の影響といいますか、重さというのを感じるとともに、傷ついた生徒本人の気持ち、そして保護者の驚き、心配、怒りといった心情を真剣に受け止めているところでございます。

お尋ねの当該教員の処遇につきましては、一般的にはまず事実確認の正確な把握を行い、その上で適正な処理を行います。議員ご指摘のように、まだ子どもの聞き取りができてないのではないかとございしますが、私たちはやっぱり子どものケアといいますか、どういう時期にどういう状況で聞き取りというんですかね、思いを吐き出させるというか、伝えてもらうのが一番いいかということを最優先に考えてまいりました。それが遅いというご指摘については真摯に受け止めたいと思いますが、そこをきちんと見届けないと、自傷行為というのは繰り返す、衝動的である、いろいろな状況でかなりリスクを伴いますので、やはり慎重に慎重を期してやらなければいけないというふうに思っております。

ただ、私といたしましては、そのお子さんがどういう気持ちだったのかというのは真に受け止めたいと思っておりますので、そういう時期が来ましたら、保護者の方とも話し合い、どういう方法かも模索しながら、ぜひそういう心情を伺いたいというふうに思っております。

先ほど理事が申しましたように、今回の事案につきましては、まずは校長先生のほうからしっかりご指導いただいております。その上で事実関係が明らかになった中で、適正な処分を行っていくということになるかと思います。

ただ、先ほど教育委員会は何もしていないんじゃないかというふうにおっしゃられましたので、そこだけは私の気持ちを言わせていただければ、当該の生徒には将来への大きな夢や希望があるというふうに聞いております。校長先生とはもう頻繁に連絡を取り合う中で、本人の状態を伺うとともに、いつも話をしておりますのは、本人の夢をかなえるために最大限の努力をしよう、絶対に夢をかなえさせよう、それがご心配なさっている保護者のお気持ちにも応えることにつながりますよねという話を、本当に繰り返し繰り返しいたしております。

なお、今回発言いたしました教諭が、今一番熱心に本人のケアに当たっております。そうした状態でありますので、生徒本人のケアを最優先に取り組を進めてまいりますので、もう少しお

時間をいただけたらと考えております。

いずれにしましても、保護者または本人の気持ちを考えますと、大変申し訳なく思っているところでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 今教育長から事実確認の件が出たんですけれども、私がお場にいたわけじゃないんでちゃんとしたことは言えませんが、何も生徒に聞けとは言っていないですよ。付添いで保護者も真横にいたんです。その場は私が聞いているところで3人ですよ。暴言の教師、生徒、その生徒の付添いの保護者ですよ。生徒に聞かなくても、その保護者に聞いたら事実確認できるんじゃないですかね。そういうところをちゃんと認識されてのご答弁なんですかな。ちょっと全然理解できんね。

まず、だからその保護者に事実確認してみたらいいじゃないですか。えっ、生徒と教師だけかと思っていたんですか。どういった学校から報告を受けているんですか。付添いの保護者が横にいて、実際保護者もその話を聞いているんですよ。生徒が涙を流す姿も見ているんですよ。全然そういった報告受けてないですか。じゃあ1個だけ確認させてください。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 事実確認という形でやりますよということでは恐らくなかったと思うんですよ。こういうことがあったということは、そこで学校は聞いているというふうに、ちょっと今正確なものがないので、ただ私は認識しております。

ただ、先ほどから申しましたが、言った、言わないということだけじゃないと思うんですよ。これは教育委員会がこう受け取ったとかという話とは全く別に、その子がどのような心情でその言葉を聞いたのかを含めて聞いていかないと、この状況、自傷行為という状況はすごくやはり心が乱れていたということだと思いますので、安易に聞き取るだけではなくて、心のケアも含めてやっていく必要があるかなというふうに我々は捉えております。

ですので、生徒一人なのか保護者がいたのかということについては、十分議論ができていなかったかもしれませんが、心のケアも含めて対応していきたいという考えでございます。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ですから、結局処分とかを求めているとかではなくて、事実確認というふうにご答弁でおっしゃったんで、では、じゃあその教師がどういった事実を言ったのか、それは誰も知らないわけですよ、教育委員会しか。しかし、生徒にはなかなかもちろん聞きにくいと、確認しにくいというところは分かりますよ。でも、保護者も横にいたわけですよ。保護者にはできませんかね。まず私、それをずっと、付添いの保護者ってずっと言っているんですけれどもね。

4か月間、だからほったらかしですよ。その後、その付添いの保護者と一切何も連絡もしないでしょう。してないはずですよ。私がそばにいたら、それはもちろんいろいろ協議して、どうにか解決に向けてというふうな話にひょっとしたらなるかもしれませんがけれども、私は当事者でもないし、そこに付き添っていたわけでもないですからね。だから、その保護者と事実確認をしたらどうですかという話をずっとしているわけですよ。ずっとずれているんですよ、だから。そこら辺もまだ全然認識されてないんですね、教育委員会としては。それでよくこういった答弁ができますね。不思議でならない。

ちょっとすみません、市長、時間がないので簡潔に質問させていただきますけれども、市長は常々、市民一人一人のためや世のため人のためと、最近特にご発言されることが多いと思います。本市施設等を含め、勤務する職員全体に果たしてこういった言葉が認識されているのか、私、本当に疑問に残るんですね。このように本市教育施設内ですよ、教師の暴言により、本市の市民である生徒がこのように心も体も傷つけられたことに関してどのようにお考えか、お伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 長谷川議員とも私ももう長い付き合いでありますので、今回の件、様々な思いがあられるのも重々承知の上でお聞きしておりますが、まず、私も世のため人のため、市のため市民のためと口で言うのは簡単ですけども、まず自分自身が本当にそのような思い、虚心坦懐にそうした思いで市長として、行政マンとして、政治家として、人間として、日々お役に立てているのかということは自問自答しながらやってきましたし、これからもやっていきたいと思えます。

そうした中で、私自身がまずはそれを本気で真剣に突き通さなければ、周りもそうした同じ思いになってもらえないということも真理でありますので、まずは自分自身がどうであるかということに責任を持ってやっていきたいと思えますし、そうした中で全ての職員なり市民の皆様にも同じ思いでご理解をいただき、協力をいただき、悩み苦しみをやっていきたいと思っています。

そうした中で、このようなやり取りの中で、長谷川議員はじめご家族の方、また教育委員会の我々の仲間も教師の皆さんも、それぞれがその思いの中でいろいろな日々生活をしている中で、いろいろな見解の相違もあるかもしれませんが、やはり最終的には子どもたち、市の未来を担う子どもたちが、やはり傷つくことなく伸び伸びとこれからも健やかに育ていただくためにどうあるべきかということを改めて胸に刻みながら、私もでき得ることを教育委員会と協力をしながらやっていって、長谷川議員にもお子様にもご家族にも満足していただけるような最終的な結論を導き出せればと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） 徹底してやってください。

この間にも本市教育施設において、管理職により、私、もう一度言いますけれども、暴言に

よって深く傷ついた保護者がいます。実際そういった暴言を吐かれて、人前ながら保護者が涙を流すというふうな事実もあっています。数年前にも私が教育施設に行った際に、管理職により大声で叱責される、こういった光景も見たことがあります。こういう暴言や恫喝、叱責等は、保護者の目の前で絶対起こりませんよね。ほとんどが事実として確認することができないんですね。ひょっとしたら日常茶飯事に起こっている、そういった可能性も十分あるわけですよ。それが原因で、前回は事例出させていただきましたけれども、不登校に陥るケースや自傷行為に走る生徒、ひょっとしたら自ら命を絶ってしまう児童・生徒がいるかもしれません。

ですので、教師に対するそういった発言は非常に重たいということをもう一度再認識させていただきたい、教育委員会としてですね。

ですから、前回は言ったように、なぜ不登校児童・生徒になってしまったか、そういった児童・生徒にも何かしらの調査が私は必要ではないかと思えます。例えば叱責や恫喝が、例えばその児童・生徒に対して例えば命の危険性があるとか、そういったときには、こらとか、やめなさいとか、そういったことは必要な場合のケースも私はあると思うんです。しかし、今回はいかがでしょうかね、本当。

もうこれ、教育委員会に言うのは最後になりますけれども、もう何度も言います、最後なんです。不登校生徒が勇気を振り絞って登校したんですよ。そういった際に、無抵抗な生徒に対して保護者のいる前で暴言を吐かれたと。そして、自殺未遂的自傷行為を起こしたと。これが果たして許されていいのか、私は本当に許されてはいけないと思えます。教育委員会ではこの件を簡単に適当に解決するのではなく、処分の面は別としても、今後真剣に取り組んでいただきたいと思えます。

1件目はこれで終わります。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 2件目の側溝の蓋かけ整備と道路事情についてご回答いたします。

まず、1項目めの令和元年からの側溝の蓋かけ整備事業と今後の予定について伺うについてですが、平成29年度に策定しました側溝蓋かけ計画でございますけれども、今年度は来年度分を前倒しをしまして、少しでも完成時期を早めることで、市民の皆様、特に高齢者の方や子どもたちが安心して安全に生活できるよう進めているところでございます。令和3年度末には計画の約5割が終わる予定でありまして、今後も令和8年度末の完了を目指して事業に取り組んでまいります。

次に、2項目めの冠水する高雄交差点の市道について、雨水管の入替え工事等に係る筑紫野市との協議の進捗状況について伺うについてですが、二日市周辺での地下河川築造工事が終わり、高雄交差点の冠水状況は以前よりは改善はされておりますが、昨今の短時間の局地的豪雨次第では冠水している状況もありますことから、現在の豪雨状況にも対応した整備計画につきまして、下流側の筑紫野市等関係機関との協議を進めている状況でございます。

なお、那珂県土整備事務所河川砂防課や筑紫野市の道路管理課とは、高雄交差点の雨水対策

と併せまして、高尾川の整備等につきましても協議を行っているところでございます。

次に、3項目めの梅香苑交差点から団地内へ通じる市道に電柱があり通行の妨げになっている。撤去し、道路幅を確保できないか何うについてでございますが、梅香苑自治会からも数年にわたって要望もいただいております、電柱管理者でありますNTTと協議を重ねてまいりましたが、撤去をすれば電柱間の距離が足りなくなり、電線の延長線上に電柱を立てることが望ましいという指導もございますし、電柱を移設すると電線が個人の宅地を通ることになるため、現在も移設ができていないのが現状でございます。

今後は筑紫野警察署とも協議を行い、停止線の移動、それから車両誘導線などの交通規制での車両の通行の円滑化と歩行者の安全を考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） すみません、ありがとうございます。時間がないので1件だけですね。

側溝蓋かけ整備の件に関しまして、私も平成19年に議員初当選になってからずっとこれ言ってきたんですね。計画的にようやく前に進んでいるというのは認識しておりますが、ただちょっと1点だけお尋ねしたいんですけれども、この計画は、例えば自治会ごとに要望されて、市営土木等で、それに沿って計画が進んでいるのか、それともやはり何かもっと別件で、自治会等ではなくて市全体で計画されているのか、1点だけお伺いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 都市整備部長。

○都市整備部長（高原 清） 現在計画を既に立てておりますこの蓋かけ整備でございますが、こちらにつきましては、市内の大きな団地、そちらの中でもまだ全般的に蓋がかかっていないエリア、こちらを市内全域、この分を今計画的にやっているところでございます。

今議員ご指摘のご質問のありました市営土木、自治会から要望の市営土木につきましては、部分的ではありますが蓋がかかっていないところ、そういったところの要望は今現在も出ておりますので、こちらにつきましては随時対応はさせていただいております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員。

○13番（長谷川公成議員） ありがとうございます。またもしご縁がありましたら、またよろしくをお願いします。

私の一般質問を終わります。ありがとうございます。

○議長（陶山良尚議員） 13番長谷川公成議員の一般質問は終わりました。

ここで14時15分まで休憩します。

休憩 午後2時00分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後2時15分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

16番橋本健議員の一般質問を許可します。

〔16番 橋本健議員 登壇〕

○16番（橋本 健議員） ただいま議長より質問の許可をいただきましたので、通告書記載の市長の1期目の公約、3つの工程と7つのプランについて質問させていただきます。

楠田市長は平成30年、2018年1月28日の市長選挙において初当選されました。あれから約4年が経過しようとしておりますが、選挙前の公約は広範囲にわたっており、4年間では到底達成できなかったものもあり、ご自身の公約を冷静に振り返られてみて、現在の心境はいかがなものでしょうか。

大きくて雄大な目標を持つことはいいことですが、サブタイトルを拝見しますと、太宰府を日本を代表する都にする7つのプランと題して、その7つのプランの第1プランは「市民参画の行政、街づくりで地域創生」、第2のプラン「学問の神様にふさわしい教育、子育て」、第3のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」、第4のプラン「積極的広域連携による大太宰府構想」、第5のプラン「環境重視の逆転発想で渋滞解消」、第6のプラン「民間の知恵を生かした高齢者福祉」、第7のプラン「防衛省自衛隊と連携した市民の安心・安全」という公約でした。そして、7つのプランに、それぞれの中により細かく具体的な事業やご自分が目指すものを提示されておりました。

再びお尋ねしますが、約4年間を振り返られ、自己採点はいかがなものでしょうか。率直なお気持ちをお聞かせいただくことを期待しまして、次の3項目について質問をさせていただきます。

1、選挙公約の総括について、7つのプランの中にそれぞれ具体的な実施項目を掲げられましたが、進捗について。

2、2つ目のプランの中の中学校給食は導入の方向に変化しつつありますが、市長の決意について。

3、3つ目のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」について、中・長期滞在型次世代観光産業など地場産業を創出し、地場土産産業の振興で太宰府の収益を増加させることに対しては私も賛成いたしますが、その具体的なプランについて。

以上、3項目についてお伺いをいたします。ご回答よろしく願いいたします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部長。

○総務部長（山浦剛志） 市長の1期目公約の3つの工程と7つのプランについてご回答いたします。

まず、1項目目の選挙公約の総括についてですが、平成30年1月に就任いたしました楠田市長の任期につきましては、間もなく満了を迎えます。この間、市長が市民の皆様とお約束いたしました7つのプランにつきましては、与えられた任期の中でできる限り達成していくことを常に意識されながら、全力で市政運営に当たってこられたところと承知をしております。

楠田市長就任後、毎年度、7つのプランを基に施政方針を策定し、施策の実現を図ってまいりました。また、令和2年3月末には、7つのプランを基にした第2期太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略、通称まちづくりビジョンを策定しました。この施政方針、まちづくりビジョンにつきましては、経営会議等を通じて全庁的に情報共有を図るとともに、現状を評価しながら、施策の実現に向け着実に取り組んできたところでありまして、コロナ禍の影響もあるところでございますが、おおむね公約は達成できてきたものと認識はしております。

○議長（陶山良尚議員） 教育部理事。

○教育部理事（堀 浩二） 次に、2項目めの2つ目のプランの中の中学校給食についてですが、9月議会の補正予算において、公共施設整備基金に中学校完全給食実施のための備えとしても積み立てる旨のご提案をさせていただきましたことは、中学校完全給食を今後実現していきたいという市長の意思表示であり、そのことは9月議会の一般質問でもご回答させていただいたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 観光経済部長。

○観光経済部長（東谷正文） 次に、3項目めの3つ目のプラン「徹底した行革と超成長戦略で財政再建」についてご回答いたします。

中・長期滞在型次世代観光産業などの地場産業の創出や地場土産産業の振興による太宰府の収益増加につきましては、令和2年度に策定した5か年の太宰府市まち・ひと・しごと創生総合戦略や令和元年度に策定いたしました5か年の太宰府市観光推進基本計画に掲げて実施しているところでございます。

まず、中・長期滞在型次世代観光産業などの地場産業の創出につきましては、こうしたプランの中で、宿泊施設や飲食店などの滞在向けの施設やコト消費の充実により、観光客の滞在時間や観光消費額の向上を図るものと位置づけております。

具体的な取組といたしまして、まず滞在向け施設の充実といたしましては、古民家ホテルHOTEL CULTIA太宰府が開業し、その後拡大するなど、観光協定を結んでおります市長出身行でもある三井住友銀行様や西鉄グループ様などの協力も受けまして、宿泊、飲食施設が着実に増加しております。

コト消費の充実といたしましては、太宰府まほろば衆様による和踊りなどを盛り込んだ企業研修旅行メニューの制作や、HOTEL CULTIA太宰府の宿泊者を対象といたしました太宰府天満宮の朝拝体験のメニュー化、九州電力様などの企業や自治体に参加した九州観光促進コンソーシアムによる海外向けオンラインツアーの実施や、大宰府政庁跡での梅花の宴の再現などを行いました。

次に、地場土産産業の振興につきましては、総合戦略の中で、地域の特性を生かした特産品の検討をすると掲げております。この計画に基づき、まず特産品の開発につきましては、地元のお食事どころによる古代食弁当の開発や、福岡農業高校様と各企業との共同開発による梅を使った新製品開発を行ってまいりました。

今年度からは、太宰府の象徴である梅をさらにブランディングいたしまして新製品を開発し、新たな地場土産産業として振興するとともに、ふるさと納税の返礼品の種類を増やし、税収や経済効果の飛躍的増加を図り、梅の栽培拡大によるさらなる商品開発につなげるという好循環サイクルの実現を目的に、令和発祥の都太宰府「梅」プロジェクトを進めており、山口油屋福太郎様と連携した梅の花から抽出した酵母で作った明太フランスや、梅入り明太子煎餅うめんべい、梅の花様と連携した本市の梅を使ったデザート梅ジュレなど、今後も各企業などとの連携による製品開発を積極的に行ってまいります。

さらには、トライアル支援事業といたしまして、10社程度の地場の事業者様が、公募で配布した梅の実を使った新製品の試作品を持ち寄り、12月に合同発表会を開催する予定でございます。

このように、新型コロナウイルス感染拡大の影響によって事業の推進が難しい中でありながらも、総合戦略などのプランに基づいて着実に成果を出してまいりました。今後も、総合戦略などのプランに基づき、さらに民間事業者などとの協力、連携をしながら、地場産業の創出や地場土産産業の振興につながるような取組を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ご回答ありがとうございました。

再質問に入ります前に、楠田市長の2期目を期待しまして苦言を呈してまいりますが、ご容赦願いたいというふうに思っております。どうぞよろしく願いいたします。

当時、4年前、選挙戦に勝つための戦略ということで数多くのプランを掲げられたと思えますけれども、今振り返って、手をつけられなかったあるいはできなかった計画についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 期待して苦言というのも、ちょっと私も理解に苦しみますけれども、選挙に勝つためのプランと申されましたが、私もこれまで7回、次8回目の選挙ですけれども、もちろん勝ちたい、勝たなければいけない、そう思ってきた選挙もありましたが、この市長選については、初日にも申しましたように退路を断って、負ければ最後と決めて虚心坦懐に臨んだ選挙でして、勝つために何か私は禁じ手を使ったり、できもしない公約をうたおうと思ったことは全くございません。ですので、選挙に勝つためのプランということは全く当たらないとまず認識しています。反問権などを使わせていただいて、もしそれがどこだということがあるんだったら教えていただきたいですけれども、逆に。

そうした中で、私自身、先ほど総務部長も申してくれたように、最初就任したときいろいろありました7つのプラン、こんなもの一緒にやっっていけないと、やっっていく必要がないと、市長は替わり得るけれども行政は変わらないんだと、率直にはっきり申された方もいた、いなかっただすかね、いたと思うんですけれども、それなりにいたと思うんですが。そうした中で

も、やっぱり市民とのお約束である公約、7つのプラン、3つの工程、これは何とかやっていきたいと職員にも説得をし、協力をお願いをしながらやってまいりまして、全庁で共有化ということも、施政方針に落とし込んだり総合戦略に落とし込む中で、その落としどころを見つけてながらやってきたという思いもありますので、手をつけてこなかったことはございません。やれるように頑張ってきたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ここにある市民グループの方々の評価といいますか、7つのプラン35項目のうち達成は3項目のみであり、達成率は35分の3で8.6%という検証結果が出ておりますが、この点についてはご存じでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もうこれこそ議会基本条例に基づいて反問権も行使させていただきたいんですけれども、いやしくも議長までお務めになった橋本議員が、この、どなたか……。

○議長（陶山良尚議員） 市長、今反問権っておっしゃいました。

○市長（楠田大蔵） よろしいですか。行使させていただいてもいいですか。

○議長（陶山良尚議員） 行使の内容にもよりますけれども。

○市長（楠田大蔵） ですので、この出どころがどこにあるのか分かりませんが、どなたが作られたかも分かりませんが、議員からお渡しされたのでお見受けしましたけれども、名前も書いていませんし、どこのどういう組織で検証されたかも書いておられません。この議会の場で議長経験者の橋本議員が出されたということであるならば、この8.6%ということを指摘をされるのであれば、本当にこれが正しいのか。特に、例えばですけれども、市内の大学、短大との連携を進めます、バツ、出産、子育てを切れ目なくサポートし、暮らしやすい太宰府にします、バツってなっていますが、決してバツではないと思うんですね。三角かもしれません。しかし、バツではないと思っています。

例えばこういうものも、これを取り上げられるとすれば、橋本議員、本当にバツと思われているのか。じゃあ、バツと思われる根拠、賛同されているのか、ぜひご指摘いただきたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） これは市民グループの方々の検証結果でありまして、全部が全部、私も認めているわけではないです。ただ、ここの検証結果で、市民も参画する大太宰府まちづくりビジョン会議を開催します、これはマルになっているんですよ。3項目と言いましたけれども、子ども・学生未来会議を開催します、これも開催されております。それから、防衛政務官時代のノウハウを生かし市政運営経費、無駄の削減、効率のよい運営の見直しを進めますと、これも評価としてはマルになっておりますが、そのほかはことごとくバツがついているわけですが、この辺はやはり先ほども申しましたように、公約がすごく多岐にわたっておりますので、必ずしも達成できたという感じは私も持っておりません。ですから、ここは

市長もやはり謙虚に受け止めていただいて、これはもう一回、この次の次期の自分の任期中に進めていただければいいじゃないかというふうに思っております。いかがでしょう。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 正確にお答えいただけないので、逆に私もどの点をどう思っているのか、逆に言いますと、市政運営経費の見直しを進めますって、これマルじゃないかもしれません、私からしますと。まだまだ端緒に着いたところで、少なくとも三角だろうと。逆に私自身は、やろうと努力はしてきましたし、できる限り頑張ってきましたけれども、まだまだ足りていないということも認識はしていますので、これがマルであって、先ほど申しましたけれども、例えば市内の大学、短大との連携を進めますというのは、例えばキャンパス・マイルという市内の大学の生徒の方々、学校の先生も含めて不登校の子どもたちを受け入れて、それを出席扱いするという、全国的にも珍しい取組もやってきました。この間もやりましたオンラインでの大学生との意見交換会なども、コロナ禍の中でも常々やってきましたし、キャンパスフェスタなどを20周年の中で議会の方もやられたとお聞きしていますが、私としても意見交換などもやってきた。そして、中学、高校とかも含めて、福岡農業高校さんとか太宰府高校さんとか、全ての高校、筑紫台高校さんも筑陽学園さんも全ての高校と連携しながらやってきたのも事実であります。これはバツではないと私は思っていますし、出産、子育てを切れ目なくサポートして暮らしやすい太宰府というの、子育て包括支援センターというものを実現して、そしてそういう中、保育所も、まだまだ待機児童はいますけれども、保育所を増設したり、様々な保育所職員の方に支援をしたり、家賃のサポートをしたり、こういうことをやりながら、様々な住みよい町に少しでもなれるように努力をしてきた。こうしたことがバツというのは、これはまさに何度も申しますけれども、議長経験者の橋本議員がこれを持ち出して指摘をされるというのは、私はもう非常に悲しいことでありますし、残念なことでありますし、もし本当に期待していただけているのであれば、もう少し建設的なご指摘をしていただきたいと思います。率直に思います。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） いろいろな方の考え方、受け取り方があるとは思いますが、これはやっぱりこういうグループ、市民グループさんもあるんだということも一つは認めていただきたい。非常にこれ手厳しい検証結果であります。ありますけれども、多少は同情の余地もございますが、私、この公約を見たときに、何もかもやろうとするのではなくて、その任期4年間のうちで短期にできるもの、中期にできるもの、そしてちょっと長期にわたるもの、こういったものをちょっと整理されて公約として出されたらよかったんじゃないかなというふうに思っておりますが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もう私自身もこうした公約を掲げて、私なりに与えられた任期の中で少しでもできるようにと思ってやってきました。もう私の能力の限り、力の限り、コロナもありまし

た、令和もありましたけれども、そうした中でも一度も諦めることなく、こうした公約が実現できるように力を入れてきました。そうした中で、日本を代表する町に、都にということも、様々な数値、評価の中で実現をできてきたとも思っておりますし、この7つのプランも一つ一つ挙げれば、先ほど申したように私もまだまだ至らない点もあるとは思っておりますけれども、着手をしなかったことは決して一つもないと思っておりますし、そうしたことが短期的、中期的、長期的ということも当然ありますので、そうしたことも分析をしながら、これまで職員と共にこうした達成状況をしっかりと検証しながら、そして私自身、この与えられた任期の中で、まずはめどをつけようということで全力を挙げてきたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 私もプランを全て否定しているわけではないんです。ただ、これはこの間の11月6日、楠田市長の事務所開きに参加をさせていただきましたけれども、そのときにいただきました資料によりますと、後援会討議資料ですか、これは7つのプランを着実に実行と書いてありました。そして、第1番目に、1期目の確かな実績ということで、1、混乱の收拾、それから2、先ほど藤井議員のほうから質問がございましたが、歳入の増加、それからコロナの対策、これはそれぞれご自身が自信を持ってお書きになっているんだと思いますが、まず1点目のこの混乱の收拾の中で、市政を再建し、日本を代表する都に導くと、これは大変すばらしい意気込みだと思うんです。ただ、市民の方から言わせると、こういうあまり全国的な順位、これはあまり必要じゃないんじゃないかという指摘もあります。

それから、歳入増加につきましては、非常にふるさと納税で努力をされました。10倍の4億円。4,000万円から4億円になったと。ただ、これは額面でありまして、いろいろな経費を差し引きますと実際はどうかという点もあります。

それから、3番目のコロナ対策。これについては、非常に私は評価しております。これは市長がよく言われています太宰府モデルをつくるんだということで実施なさいましたけれども、私も総合体育館とびうめアリーナで接種をさせていただきました。そのときに打ち手の方が何とおっしゃったか。太宰府のこの接種状況はすばらしいと。対応がいい、対応がいい、そして非常にスムーズに進んでいる。これは私もそう実感しておりますし、ほかの市民の方からもそういうふうなご意見をいただきました。これにつきましては大いに評価したいというふうに思っております。

いろいろご意見はあると思うんです、市民の方も。首長というのは批判は付き物でございますから、その辺はやはり悪い指摘があった分についてはよくご自分でも検証されて、また次回に託すと、こういった気持ちで臨んでいただければというふうに思います。

それから、よく超成長戦略とか大太宰府構想とか、こういう大きなネーミングをされますけれども、あまりこういうのはちょっと控えたほうがいいんじゃないかなというふうに思っております。それは市長の意気込みは分かります、よく。しかし、名前が大き過ぎて中身が伴っていない、そこにちょっとギャップが出てくるということもございますので、こういう大きな

名前は要らないという、これも多くの市民の方のご指摘でございますので、お声がありますので。

それから、市のため市民のためという言葉もよくお使いになります。市長におかれましては、本当に心からもっともっと市民の声、いろいろな市民の方がいらっしゃいますので、市民の声に傾けていただきまして、中身の濃い市政発展にご尽力いただきたいというふうに思っております。1項目め、どうぞよろしく願いいたします。

2項目めお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 続けてどうぞ、続けて。もう回答は得ていますので。

○16番（橋本 健議員） ああそうか、ごめんなさい。勘違いしておりました。

2つ目ですけれども、中学校給食の導入。これは昨年の12月議会で私も質問させていただきました。中学校完全給食ということで、このときの楠田市長の回答には非常に私のはがっかりをしています。非常に回答にならない、逃げの一手の印象を持ちました。つまり、期待外れの答弁でしたけれども、その後、今年に入って何人かの議員が中学校給食問題については質問をされております。

その影響が大きいのか、それとも今後のことを意識してのことなのか、9月議会前の8月20日の記者会見では、中学校完全給食を目指し、公共施設整備基金に積み立てることを発表されております。そして、今月の11月6日の出馬に向けた事務所開きでは、中学校給食の導入を公言されました。この変わりぶり、豹変ぶりというのは何なのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 何と申しますか、これまでも今までもご指摘ありましたけれども、私自身、全て訴えてきたこと、言葉が躍ってはいけないわけでありましてけれども、ただ藤井議員のときも申しました、もともと私も子どものときから決して目立ちたがり屋というわけでもないし、カリスマがあるわけでもないし、統率力があるわけでもない人間なわけでありましてけれども、やはり立場として堂々と訴えるべきは訴えていかなければいけないと思っておりますし、何か市民の方に夢を持っていただきたいこととか、私なりにやっぱり力を入れていくことへの決意というか、そうしたものの言葉の中で様々な工夫をしてきた、ワーディングなどにもこだわってきた、そういうことも事実であります。

そうしたことを自問自答しながら私も常々、決して日々、自分が一番正しいとか、自分ができるとか、自分は能力が高いとか、そう思っていることは決してなくて、何度も申したように、もう家に帰るたびに日々反省をする、自分を責める毎日であります。

そうした中で、この給食問題も私自身、やはりやれることならしっかりとやっていきたい、お金を余裕があるならば、歳入がもっともって増えるならば、もっともって歳出を削れるならばやっていきたい、そうしたことを思いながらこれまでやってきましたけれども、やはり令和の対応に追われたり、コロナの対応に追われたり、そういう中で予期せぬいろいろな出来事も災害もありますし、そうしたことがある中で、なかなか思うように一足飛びにはいかないとい

うことも事実でありました。

そうした中で、しかしこれまでの答弁もいろいろありましたけれども、決して片時も私自身、言ってきたことを忘れたことはもちろんありません。私はそういうのをとぼけられるほど、まだ一流の政治家になり切れていません。ですので、常々気にはしながらやってきました。

そうした中で、最後、任期も近づいてくる中で、その時点で多くの剰余金も出てきた、そして常々任期中にめどをつけたいということも言ってきた。そして何より、公約の中でもそうした実現を、最適な方式を協議して実現を目指しますと書いてきましたが、目指しますと書いていますので、目指さなければいけないわけでありまして、そうした目指す一つ意思表示としまして、この公共施設整備基金に積立てをするということの中で意思表示を行おうということまで、まずは私自身、任期中にやろうということで決めたところであります。

決して、ですから今までの私自身の考え方が変わったということもありませんし、常々、今の市政の状況なりを見ながら、市民の皆様のお声なども感じながら、そうした日々決断をしてきたところでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 分かりました。ここではっきりお約束をしていただきたいというふうに思っておりますが、中学校完全給食は実施されますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ですから、何度も申しますように、この時点で実現していきたいという意思表示をしています。記者会見などでもそういうことを伝えてきました。

ただ一方で、もう何度もお務めの、議長経験もある橋本議員ですからお分かりだと思いますけれども、残り任期は僅かですから、この時点で実現しますとかやり切りますと、任期中にやるということは、もちろんただの無責任でありますし、これから私が2期目に入れるかどうか現時点では分かりませんので、そうした中で言えることは、まずはこの基金を積んで、中学校完全給食に向けて今後実現していきたいという意思表示をしているということでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 分かりました。記者会見の中でも、完全給食を目指して、その方式やスケジュールの検討に入るというふうに明言されておりますので、ここはもし2期目に当選された場合には、この言葉を信じてまいりたいというふうに思っております。1年目にすぐ取りかかっていたらなというふうな希望を持っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

3項目めに移ります。

3つ目のプランということで、まず1点目は、中・長期滞在型次世代観光産業という、このなかなか堅苦しい表現ですが、内容がよく分かりません。どういうことでしょうか、これは。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど担当から答えましたので、私から改めて、このワーディング、やはり私がしたワーディングですから、私からお答えをいたします。

今思えば、非常に分かりにくいと言えれば分かりにくいですし、長いし、どうだろうかと反省もこれはするところではありますが、申したかったことは、先ほども申しましたけれども、やはり太宰府市の観光の課題とすれば、多くの方にお越しいただくけれども、どうしてもその滞在が非常に短くて、しかも1か所に集中をしていると、経済効果や税収効果が低いと、こういうことが常々の課題として言われてきました。ですので、やはり中期的にも長期間も滞在をしてもらいたいということがまず1点であります。

そのために、古民家を改修したホテルを造り、そして拡大をするということもサポートしてきたわけでありまして、飲食店なりそういうことも独自に併設をしてもらっていますし、梅プロジェクトもそうした中で、名物の地場土産やそうしたグルメやスイーツ、そうしたものをレパートリーを増やすことで、滞在をしていただける方、お金を落とさせていただける方が増えてくるのではないかとということであります。

次世代観光産業ということですが、これも併せて同じようなところがありますけれども、これから例えばバーチャルを使った様々な経験をさせていただいて、今コロナ禍の中でバーチャル的に世界的なオンラインで配信もしたりしましたけれども、また大宰府政庁、なかなか立体復元は難しい中でありまして、これもバーチャルで復元をして皆さんに体験してもらえようような体験型のそうした観光であるとかそうしたことも、天満宮さんの朝拝、朝の参拝とかこうしたことも、座禅とかそういうことも経験をしてもらうようなコト消費、そうしたものも次世代観光産業という意味合いで使わせていただけてきました。そうしたことをこれまでも計画にも落とし込みながら、実現に向けて取り組んできたところでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） やはり太宰府市というのは観光都市でありまして、やはり観光にしっかりと腰を据えてといえますか、こういった活性化ができるような仕組みを考えていただきたいということです。

そこで、大宰府政庁跡復元プロジェクトというのがお聞きしておりましたけれども、この進み具合はどういうふうになっていますでしょうか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） こちらも私からお答えをいたします。

これ、本市の文化財のこれからの100年を見据えた取組を考える場としまして、この史跡指定100年プロジェクトなども行って来たんですけれども、併せまして、今法定の協議会である文化財保存活用地域計画策定協議会というものを立ち上げて、その委員会の中で当然地域計画を今後練り上げて、文化庁にも提出していくわけでありまして、その中にこの政庁の復元ということも一つのテーマとして掲げております。ですので、この大宰府政庁復元プロジェクト検討委員会という、仮称でありましたけれども、これも包含する形でこの文化財保存活用地域計

画策定協議会というものを立ち上げまして、議論を進めています。そして、これまでも先ほど申しましたように、バーチャルリアリティーによる復元実施というものも既に実行をしてきたところであります。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） ありがとうございます。地場土産産業ですか、これで収益を増加させる。これは非常に取組としては、今梅プロジェクトですか、これをやっておられますが、12月に合同発表会を開催すると、これもなかなかいい試みだというふうに思っております。トライアル支援事業として、10社程度の地場の事業者が集まって発表していただくという機会も開催されるということですが、これには賛成して、大いに進めていただきたいと思っています。

あとはやはり宿泊施設、これが太宰府のやっぱり一番の懸念、課題ではないかと思っています。私は平成15年に議員にならせていただいて、まず当初の質問が、やはり大型の宿泊施設を建設したらどうかということをお述べました。古民家ホテルを使っての滞在型をやっておられますが、これはこれでいいと思うんですけども、やはり拠点となる大型のホテルを、よかったら温泉付きの大型ホテルを造っていただいて、そこを拠点として、市内のいろいろな歴史的な文化財を回遊していただく1日コース、2日コース、こういったものを展開されたらどうかというふうに思っています。ぜひ今後においては大型ホテル誘致を積極的に進めていただきたいという思いがありますが、お考えをお聞かせください。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もう平成15年からずっと訴えてこられているということで、議員もいずれまた市長選なりでそういうことも訴えていただければとも思いますが、私自身、こうしたことも必要性としてはもちろん認めてまいりまして、本当にコロナが来なければ、そうしたことが前に進んだ可能性も十分ございました。そうしたことも情報として私も仕入れをし、私なりにサポートをし、お願いに参ったこともありました。しかし、結果としては、やはりコロナ禍の中で、なかなかそうした新規出店なり、また太宰府のどうしても面積も狭いですし、構造的な問題も含めて、まだそうしたことには至っていないということも事実であります。

結果として、この古民家を改修した太宰府市のしつらえ、太宰府らしいしつらえのCULTIA太宰府さんは、コロナ禍でも結果としては稼働率がそれなりに確保できていたということで、これが大型ホテルであれば、もしかするとコロナ禍の中で大変厳しい経営を迫られて、厳しい状況に陥っていたかもしれないということを考えますと、まずはこの古民家ホテルのCULTIA太宰府が出来上がり、そして増設をしてきたということが、現時点ではふさわしかったとも思っております。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員。

○16番（橋本 健議員） 申告時間をちょっとオーバーしてしまいましたけれども、最後に、令和ゆかりの地、坂本八幡宮もやはり未来永劫の観光スポットとして力を入れていただきたいというふうに思っております。

先ほど申しましたように、ホテルを拠点に1日コース、2日コース、史跡巡りを堪能していただくような観光プランでお金が落ちる、そして自主財源確保につながるような仕組みを構築していただきたいということを期待しまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（陶山良尚議員） 16番橋本健議員の一般質問は終わりました。

ここで15時5分まで休憩いたします。

休憩 午後2時53分

~~~~~ ○ ~~~~~

再開 午後3時05分

○議長（陶山良尚議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

8番木村彰人議員の一般質問を許可します。

〔8番 木村彰人議員 登壇〕

○8番（木村彰人議員） ただいま議長から一般質問の許可をいただきましたので、通告しておりました、自治体の広報に求められる情報の正確性と政治的中立性の確保について質問いたします。

自治体の広報に求められる役割は、市民に正確な情報を分かりやすく伝えることです。そして、伝える情報の中でも、市政情報については、行政がどのような活動を行い、我が町がどのような状態なのかを的確に伝えるとともに、市民と情報を共有することが何より重要であると考えます。

さらに、広報活動で配慮すべき点として、本市の行政運営において政治的な活動を行っているとの疑いを市民に与えることがないように、政治的中立性の確保が上げられます。特に選挙前の一定の期間においては、これらを徹底する必要があると考えます。

しかしながら、広報「だざいふ」11月号の特集記事の掲載内容に関して、情報の正確性と政治的中立性に不安を感じています。そこで、2点伺います。

1点目、広報「だざいふ」の掲載情報は、正確性と政治的中立性を十分確保できているか。

11月号の特集記事「決算の報告」に関して、普通会計実質収支が約13億円の黒字の記載をはじめとして、よく聞こえる情報、断片的な情報が意図的に掲載されているように感じます。9月議会の決算審査において、また監査委員による監査においても、令和2年度決算の冷静な分析と、令和3年度以降の財政運営の危惧についての言及があったはず。残念なことに、それらには一言も触れられていません。特集記事の掲載内容は、市民に伝えるべき情報、メッセージになっているのでしょうか。

2点目、情報の正確性と政治的中立性を確保するため、どのような取組がなされているか。

市政情報は情報量が多く、内容が複雑、難解なものがあることから、どの部分を取り上げることが効果的で、いかに分かりやすい形で情報発信できるかが、行政広報の腕の見せどころです。一方、この作業の過程には、市民に意図的なメッセージを抱かせる危険性ははらんでいま

す。本市の広報活動において、正確な情報と正しいメッセージを発信するために、どのような取組がなされているでしょうか。

以上、お伺いします。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 自治体広報に求められる情報の正確性と政治的中立性の確保についてご回答いたします。

まず、1項目めの広報「だざいふ」の掲載情報は、正確性と政治的中立性を十分確保できているかについてですが、毎月限られた紙面の中で、市民の皆様に分かりやすくスピーディーに情報をお届けすることを心がけ、情報の正確性と政治的中立性を確保しながら発行しております。ご指摘の11月号につきましても、同様であると判断しております。

次に、2項目めの情報の正確性と政治的中立性を確保するためどのような取組がなされているかについてですが、広報「だざいふ」の編集作業は、基本的に発行日の40日前から開始されます。各所属から提出される原稿については、所属長の確認を終えたものを受け付け、内部で定める記載ルールや表記に沿った形に整えて入稿用の原稿にいたします。

情報の正確性については、各所属部署、経営企画課広聴広報係、広報委員会とそれぞれの編集作業段階において、その表記に誤りがないか確認する作業を行っており、正確性は十分確保できているものと考えております。

また、政治的中立性につきましても、広報「だざいふ」に掲載されます内容については、本市の事業報告や啓発などの政治的中立性を考慮すべき案件を含まないお知らせが主であるため、十分確保できているものと判断しております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 最初の1項目めなんですけれども、広報「だざいふ」の掲載情報は正確性と政治的中立性を十分確保できているかということに対する答えですけれども、これ答えですか。これ何と答えたかという、情報の正確性と政治的中立性を確保しながら発行しておりますので、ご指摘の11月号につきましても同様であると判断しております。通告文だけ読めばこうかもしれませんが、今私、質問読み上げましたね。その中で一番最後のところ、特集記事の掲載内容は、市民に伝えるべき情報、メッセージになっているんですか、これで。なっていますか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 先ほど申しあげましたとおり、政治的中立性の確保はなされているものと、かつ正確性も確保されているものというふうに考えております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 日頃から正確性と政治的中立性に配慮して編集しているから、11月号もおおむねできているという答えはおかしいんじゃないですか。ちょっと11月号について、11月号の特集記事について、そこを注目しているんですけれども、それに対するお答えですよ。

ふだんはできていても、11月号の特集記事についてはちょっとおかしいところがあるんじゃないかと私質問しています。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 先ほどお答えしたと重複いたしますけれども、11月号の内容も、本市から事業報告や啓発などの政治的中立性を考慮すべき案件を含まないお知らせが主であると考えております。これは11月号の内容も同じだと考えておりますので、そういった意味で、そもそもそういった内容が含まれておりませんので、政治的中立性を確保できていると、同様に正確性も確保できているというふうに答弁を差し上げた次第でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 11月号の特集記事ですよ。これ決算の特集ですよ。これについては、この広報に書いてありますとおりのポイントという形で書いてありますが、これだけなんです。しかしながら、これ決算、市長も言われました。決算認定いただきましてありがとうございましたとおっしゃいましたけれども、決算認定は、これ我々もろ手を挙げて無条件で認定したわけじゃありませんよね。

ちなみに、ちょっと長くなりますけれども、決算特別委員会の委員長報告を読ませていただきますね、これね。決算が終わった後に、当然認定されましたけれども、委員長はこういうふうに言っております。一般会計における約13億円の黒字は、新型コロナウイルス感染症拡大により事業やイベントが中止されたことによるものも含まれており、手放して喜べない状況と思われま。コロナが収束していない現状において、監査委員からの令和2年度太宰府市決算審査及び基金の運用状況審査意見書の結びにも記載されていますとおりの、令和3年度以降は税収の大幅な減が見込まれ、さらに社会保障費が漸増することは避けられず、市の健全な財政を維持することができるかどうか予断を許さない状況であるということ念頭に、行政の効率化、財政の健全化をより一層進められるよう、また単年度の決算状況だけでなく、市の将来を見据えた計画的で持続可能な行政サービス、行政運営に取り組まれますよう要望いたしますですよ。ここを反映しなければ、我々の決算特別委員会の審査は何だったんですか。監査委員からの指摘は何だったんですか。いいことばかりを載せるだけじゃなくて、危惧も載せなきゃいけないんじゃないですか。どうですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 先ほど来、担当としても答えてくれています。全てにおいて、この市報においても私が最終責任を負っておりますので、この内容につきましても私に対する責めであろうと思いつつお聞きをしております。

そうした中で、委員長のご指摘なり様々な監査のご指摘なり、そうしたものももちろん真摯に受け止めながら、ただ一方で、藤井議員のときにお答えもしましたように、私なりに職員と共に精いっぱい取り組んできた中で、例えば昨年度決算の中で、市の税収は確実にマイナスになるだろうと、そうした覚悟をしていたのですが、結果としては5,000万円を超える増収にな

りました。こうしたことも含めて、非常にありがたい数字でありますので、この数字としてはしっかりとお伝えをしながら、しかしこれも本年度はさらに厳しい予測の中で、ほぼ確実に市税収はマイナスになるであろうと思っています。そうしたことももちろんお伝えをしながら、しかしどうしてそのような税収減になっていったのかというのは、あくまで仮定の話でありますけれども、やはりコロナ禍で厳しい中で、各市民の方々も収入が厳しい、企業の運営なども厳しい中で、そうしたことに陥っていったということが事実あれば、そういうこともお伝えしようと思っておりますし、また議会のご指摘は議会の広報などでもお伝えをしていただくこともできるでしょうし、そうしたことも含めまして、我々として私は先頭に立って行えることをお伝えをしてきたということでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 議会の広報で述べろということが非常に私引っかかったんですけども、決算の審査というのは議会でやったところで、それをしっかり市政に反映させていただくと、認定はただの認定じゃないですよね。そこを載せないというのはどういうことですか。そこを教えてください。何で我々の決算審査の結果、一番危惧するところを載せたところで、この市の広報を使って市民に発信してくれないんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ご意見はご意見として受け止めますけれども、11月の時点では、その点についてはもちろんこの決算の委員会報告の中で扱っておられるでしょうし、我々としては私どもの重要なところと思うところを載せたということでもあります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 意見はここで胸にとどめおくという形では、市民のところに届かないですよ。当然この議事録あたりを読めば分かるんでしょうけれども、まず市民のところに届くというのは、やっぱりこの広報というこのツールのいいところ、そこに決算審査の内容、一番肝腎なところ、メッセージを込めなければ、全てが右肩上がり、プラスだったよということだけじゃなくて、マイナスの側面もあるんだよというところを載せなければ、市長の胸にとどめおくだけでは市民には伝わらないですよ。そこら辺についてはどうですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ですので、もちろんマイナスの面も書いておりますし、今までの様々な評価なども含めて、もちろん悪くなってくればそうしたことも分析を含めてお伝えをするという機会も出てくるでしょうが、結果としまして、おかげさまで市税収入にしましてもふるさと納税にしましても、また様々な市民満足度にしましても、結果として収入した後、コロナ禍もありましたけれども、結果としてはそれが上がっていく傾向だったということはぜひお伝えをしたいということで、決してそれを加工することなくお載せしているところであります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） それでは、この決算報告についてもうちちょっと、これ報告内容、情報の

正確性というところで見たいんですけども、このポイントですね、4つのポイントがあるんですけども、それから漏れたもの、漏れたものについて見たいと思います。

これは12ページ開いてください。12ページのこれが財政分析、経常収支比率ですよ。経常的に入ってくる収入、税収等における経常的な支出、これは人件費とか扶助費ですけども、それが占める割合ですよ。これが当然低いほうがいいですよ。しかしながら、これ3年連続右肩上がりですよ。これについてはどうですか。なぜこれが決算のポイントに載らないんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろんこれも一つのポイントであるとは思いますが、経常収支比率、なかなかこれは全国的な上がっていく傾向、コロナ禍の中、また人件費の中で、いわゆる会計年度任用職員というものが新たに導入をされて、こうした人件費も、これは全国的に上がっていておりますし、様々なやはり要因の中で、これが上がらざるを得ないということも事実としてございます。

加えまして、やはりふるさと納税というのはそういう中でもかなり増加をしてきましたので、そういう新たな税収としてそうしたものを勘案する中で、参考としてそうした計算方法もお伝えをしておりますが、いずれにしましても正確な情報をお載せするように努力をしております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ちょっとこの経常収支比率について見たいと思います。これ、ちょっと遡ります。楠田市長が就任されて最初の決算、平成30年度の決算で、このときこれ、奇跡的に太宰府市の経常収支が0.8ポイント下がったんですよ。これをこの平成30年度の決算のポイントとして上げられております。これはいいことですよ。上げられている。

もう一つ解せないのが、このときは福岡県の平均と比べているんですけど、福岡県の平均と我が市を。当然、福岡県の平均よりも我が市の経常収支比率は低い。平均よりは低いからいいですよというイメージが伝わってきます。しかしながら、令和元年、同じ経常収支比率のこのグラフなんですけれども、福岡県の平均、福岡県下の市町村の平均の数値がなくなります。その代わりに、ふるさと納税を経常的な収入とした場合というグラフが追加されます。何で福岡県の市町村の平均を除いたんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 率直に申しまして、その経緯について全て私も定かに覚えているわけではありませんが、いずれにしましても当時の判断として、当時、最初の頃はそれを載せていたのを外すということに決めたということは間違いないでしょうから、そうしたことも含めまして今後真摯に受け止めて考えていきたいと思っておりますし、またそうした中で、先ほど申しましたようにふるさと納税というのが市の一つの収入の大きな柱として、本市には例えば歴文税という新たな途中から新しく導入をした、他市ではないそうした収入源もあります。コロナの中でそれ

も減ってきておりますけれども、そうしたことも含めて新たな収入源としてそうしたものを加えていくということは、これはぜひお伝えをしたいと思ってやってきたことであります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） なぜ福岡県の市町村の平均の数値を除いたのか。私、これ見ると、福岡市の平均よりも太宰府市のほうが悪化したからですよ。このとき2.8ポイント増えています。でも表現としては94.1%となりましたと、悪化とは書いてないんですよ、不思議なことに悪化とは。このときも決算のポイントとしては、この2.8ポイント悪化して、福岡県平均よりも悪くなったということは書いてない。その代わりに、ふるさと納税を経常的な収入とした場合というグラフを加えて、ふるさと納税の金額を経常的収支として入れたら少し下がりますよ的なグラフを重ねています。この重ねる具合というのは、これどういう意図で重ねられたんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっとすみません、お手元で見られているその福岡市との比較が、私ちょっと今ないので何とも言えないんですけども、いずれにしましても、もちろん他市との比較というのも重要かもしれませんが、我々としましては、まず本市がどのような状況の中で、厳しい財政状況というのはもう常々、私が就任前から変わらないことでありましょうから、そうしたものを少しでも改善をしたいということで、増やすことができる、まずは一番重点的に増やすことができるものとしてふるさと納税というのに取り組み、そして10倍超になってきたということは、ぜひともお伝えをしたい事実でありますし、そうした中で意図的にその福岡市との比較などを取り除くためにやったということはございませんし、まずはやはり本市自身がどのような状況であるかということをお客様にお伝えをすることが先決であろうと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ちなみに令和2年度の福岡県下の市町村の平均は92.4、本市は94.7、どんどん乖離しています。福岡県の平均は減少に転じたんですね。我が市は3年連続右肩上がり、ここについてはどう思われますか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん経常収支比率が低くなるということは、当然市としての自由に使えるお金の部分が増えるということでしょうから、そのようにしたいということはもちろん思っております。

○議長（陶山良尚議員） 木村議員に申し上げますけれども、だんだん決算の中身というのがふるさと納税の中身に入ってきているような気がするんで、それ通告内かなと思いつつ……。

○8番（木村彰人議員） いや、それは正確性の問題です。もうちょっとやらせてください。

データの正確性と言うならば、ここのふるさと納税を経常的な収入とした場合というグラフを重ねるのはおかしくないですか。ふるさと納税の収入は経常的な収入として使えるんです

か。ふるさと納税の使い道は、半分はもう決まっていますよね。例えば人件費とか扶助費に充てられるんですか。それができなければ、このふるさと納税を経常的な収入とした場合というグラフですね、この値は非常にごまかすためのグラフになっていませんか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろん決してごまかすという言葉は当たらないと思っていますし、様々な経常的な収支、経常収支比率という数字の中という面と、ふるさと納税という新たな税収源という中で、それを参考としてお載せをしていると。経常収支比率の数値の中にふるさと納税も入れ込んだというわけでは決してないということはお伝えしておきます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 広報にとってのこの情報の正確性というところにまた立ち戻りますね。では、なぜこれふるさと納税を経常的な収入とした場合というグラフを重ねたのを教えてください。何でもこういうふうに比べたのか。少し低減されますよね、生の経常収支比率のグラフよりも。低減されるから、何かほっとする気持ちは分かります。なぜこのグラフを重ねたのか。これから先もこういう形で重ねていかれるのか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ほっとするということは決してありませんで、経常収支比率の数字はそのまま載っていますから、決してほっともしませんし、経常収支比率が仮に少し下がっても、まだまだもちろんほっとできない、いろいろな行政ニーズも残っているわけでありますから。そうした中で、ただふるさと納税というものが本市にとって本来伸ばすべき、伸べるべき能力が、そういう可能性があるものを伸ばすことができているということも含めて、本市の中でそれでもなおまだまだ厳しい状況、財政状況ですから、さらなる改善に努めていきたいと、そう思うわけであります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） ほとんど回答になってないんですよ。このデータの正確性ということに対して、なぜここで生の数字をちょいとごまかすような形のグラフを重ねるんですかと。逆に私がかうがった見方をしているかもしれませんが、このグラフを重ねる理由を聞いているんです。これはもう市長じゃなくて財政担当のほうがいいですね。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 先ほど市長がお答えしていることと大分重複いたしますけれども、まず記事として書いている内容が事実かどうかというところに関しましては、明らかにこれは正確性があるというふうに考えております。経常収支比率にふるさと納税を加えた場合という定義を置いているので、これはまず事実として間違っているものではないと思っております。

その上で、我々といましては、限られた紙面及び編集時間の中で可能な限り情報を掲載してお届けしたいと思っております、より分かりやすい記事づくりに努めてまいります。

りますので、そういったことでこのような記事ができたんだというふうに理解しております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 私の聞き方が悪いのかもしれませんが、何の意図を持って重ねたんですかと。重ねる必要ないじゃないですか。そのまま経常収支比率が3年連続上がっていますよと、皆さん注意しましょう、本市も行財政改革に取り組みますというだけなんですけれども、なぜこのグラフを重ねたか、意図を教えてください。その正確性どうこうじゃないですよ、意図。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 意図として、ですから参考として繰り入れた数値も算出しましたということを書いていますので、そういう意図であります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） これは財政的にこういう表現は正しいんですか。僕初めて見ました。正しいんですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 正しい、正しくないというよりも、こういう注釈をつけて出しておりますので、こういう注釈をつけたものとして正しいデータだというふうに認識しております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 何かすっきりしませんね。これ、決算のポイントとして3年連続これ右肩上がりですよ。なおかつ令和2年度は福岡県の市町村平均をも上回ったと。これに対してはすごく大きなポイントだと思うんですけども、確かにマイナスポイント、プラスの明るい材料を市長は市民に届けたいと言いましたけれども、それだけじゃ駄目でしょう。負の側面もしっかり届けるというスタンスがなければ、まずくないですか。これに対してどうですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 本当に藤井議員のときにもお伝えをしましたけれども、私なりに、私自身、反省をする日々でありますけれども、そうした中で、もちろん厳しい状況であることは決して隠してもおりませんし、この経常収支比率を載せなかったとなれば、それは非常に隠蔽体質だと言われかねませんから、そこはしっかりとお載せしていますし、そうした注釈をつけた上で参考としてお載せしていますし、また財政分析としては健全性を維持しているということは間違いはありませんし、そうしたこともお伝えをしています。

ただ、何度も申しますように、やはり私自身、政治家として、市長として、行政に携わる者として、市民の方々からそうした不信の目を持って、全てが私が発することがそうした色眼鏡で見られるということに、木村議員のようなご指摘を受けるようなことになれば、私自身、政治家として辞める時期だと思っていますし、市長としても必要がなくなったと思ってやってきましたので、そうしたことも含めて市民の方々からご理解、ご協力、ご賛同を得られるよう

に、信頼を得られるようにこれからもやってまいりたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 色眼鏡で見ているわけじゃないですよ。私は印刷されたものを、市のほうから印刷されたものを見て、ちょっと逆ったりしますけれども、データに基づいて、先ほど言われましたね、データに基づかないことに対してのどうのこうのと。私は単純にこのデータに基づいて比べて述べているだけであって、全然もう怪しいものでもないし、色眼鏡でうがった見方をしているつもりもないです。そのまま聞いていますが、このデータの用い方はどうなのかと聞いているだけなんです。絶対うがった色眼鏡では見ていません。

では、ちょっと2項目めの政治的中立性についてお伺いしますね。

回答としては、事業報告や啓発などの政治的中立性を考慮すべき案件を含まないということだから、全然問題ないということですね。

ちょっとお伺いしますが、政治的中立性の定義ってどうお考えですか。

○議長（陶山良尚議員） 総務部理事。

○総務部経営企画担当理事（村田誠英） 基本的に私どもといたしまして、積極的に政治的中立性というものが法令上等々で定義されているものだというふうには考えておりません。そういった意味では、例えば具体的な例と我々として想定しておりますのは、例えば特定の候補に対する何か投票活動を促すようなことがあれば、これは明らかに政治的中立性を害するものだと考えておりますけれども、我々のこの広報の中でそのような記事がございませんので、先ほど申し上げたことと重複いたしますけれども、政治的中立性には問題がないというふうにお答えした次第でございます。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） それは狭い範疇の見方だと思いますよ。というのは、選挙が近くなると、当然自分の成果を誇りたくなりますよね。いい材料を出したくなる。まさにそれが11月号に反映しているんじゃないかと私見しています。これ色眼鏡じゃないですよ。一つ一つ書いてあるわけだから。

先ほどのいい材料ばかりをポイントとして挙げられた。悪い材料も決定的にあるにもかかわらず、そこには言及なしです。そこら辺は政治的な中立性をちょっと欠くか、ちょっとこれグレーじゃないかと思うんですけれども、どうですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） ちょっと長くなりますけれども、政治的中立性、本当に私もこれまでも子どもときから考えてきたテーマであります。やはりこうした市報の中の皆様へお伝えというものが政治的中立性があるのかないかも、もちろん議論するにふさわしいテーマだと思っていますし、そうしたことも私も真摯に受け止めながらやっていきたいと思っております。ただ私も初めての経験で非常にちょっと戸惑いもありますのは、やはり市長の現職をしながら選挙に臨むことになるわけで、選挙中も現職なわけ。市議会議員の皆さんもふだんであれば

そうであります。ただ、国政のときは解散して身分を失って選挙を迎えますので、ある意味、中立性も何も、とにかく候補者としてやってきた中で、その選挙だけに邁進することができたわけであります。

そうした中で、市長の現職であり、しかも選挙時に1か月半も任期残っている中での今回選挙ですから、非常に市政運営も進めながら、しかも日々何かしら課題がある中で、役所にも出てきていろいろな打合せをしながら選挙の準備をすることは、菅総理が当時名言として残されました。名言がどっちのメイ（名・迷）かもありますけれども、やはり総理をしながら総裁選を戦うことはできないとはっきり言われたのは、これは私も実感として分かります。

そうした中で、しかし市の市政運営は常々続いているわけで、決算報告をこの11月号に毎年載せるということも、たまたまこの時期に来たわけで、そうした中で決算の様々なおさらいをお載せしたということは、決して政治的中立性を曲げているわけではないとは思っていますが、ただいずれにしましても、先ほど来申していますように、そうしたことを疑われることがないように、現職で選挙を迎えるという今回の戦いも、やはり私自身がそうした目で見られないように、しっかりと中立性を保ちながら、しかし私自身がやってきたこと、職員と共にやってきたことは正確にお伝えをしながら頑張ったいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 今回私がこの広報の正確性とか政治的中立性、このテーマを取り上げたきっかけになったのが、市民の方からちょっと提言がございました。ちょっとご紹介します。

太宰府市の広報紙というよりも、楠田大蔵市長の広報紙と化しているのではないかと、1つ。2つ目、市民が主役であるはずの市政及び広報紙において、あまり……。ここはやめておきましょう。ちょっと不適切な言葉ですね。市長が頻繁に登場する広報紙の紙面では読む気をなくすと。私が作ったわけじゃないですよ。これは私が直接聞いた話。

そこで、私も、これ、先ほど市長言われました、いいかげんなことではいけないと。データに基づいてということで、11月号の楠田市長が顔出ししている写真を数えました。これ、キャプションがついているものほか、キャプションがついてなくても、楠田市長と顔が判別できるものを数えました。17か所。これどうですか。これは恐らく、よもや楠田市長が指示しているはずはない。これは事務方の方が付度されたんですかとしか思いようがない。

ちょっと見ますと、これ政治的中立性どうかなという箇所がありまして、長寿のお祝い。ページですか、ページは5ページです。長寿のお祝いで敬老の日に100歳の方の元を訪問。この写真ですね、Aさんという方に楠田市長がお祝い状を渡していらっしゃる。このキャプションが非常に問題です。Aさんにお祝い状をお渡しする楠田市長。違和感感じないですか。これ私だったら、お祝い状を受け取るAさんと書きます。どちらが主役ですか。

ここら辺、このキャプションとか写真のピックアップは誰がやっているんですか。誰が責任を持ってやっているんですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もうこれも含めて、最終的に私が全責任を負っておりますので、私が選んでいると言ってもらって過言ではありません。そうした中で、確かに書きぶりでどちらが主役かと言われると、確かにおっしゃることも事実かもしれませんので、そこは真摯に受け止めていきたいと思っておりますが、いずれにしましても、これは実際の話をしてしますと、福岡市の施設まで行きました。やっぱり今はコロナ禍の中で、100歳を迎える方で、結果としてこうやって直接お渡しするという方、このお一人だけだったんです。それはちょっと寂しいんですけども。そうした中で福岡市まで、いろいろ予定もあったんですけども参りまして、直接お渡しをしました。

私自身はやはりこうしたものも例えば手書きで書いてみたり、少しでもこうした方に敬意と感謝の意を持ってお渡しをしていきたい。やはり私自身が市のトップとして、これまで地域の中で、郷土の中で、我が国の中で頑張ってきたいただいた先輩に、少しでも私自身が市の代表として敬意を表したいということで、できる限り私も自分自身でお渡しするようにしてきました。そうした中で、私と一緒に写っておられるので、その写真を選んだということになるかと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 他市の事例ですけれども、他市では組織的政治活動の制限に関する条例というところで、条例までつくって制限しているところもある。それが本市に適用されるわけではございませんけれども、先ほど政治的中立性というところは何かと問いました。しかしながら、この他市の状況によりますと、市長の顔出し、似顔絵も駄目です。これ期間がありまして、選挙の前3か月という形で。当然政治的な発言も駄目。記者会見、言いましたね、先ほど市長がね。記者会見も記者が取り上げてくれないと。当然です。

そういうこともございますし、こういうこともあるんですけども、本市の場合、条例までをとるところまではいきませんけれども、やはり選挙が近づくと、どうしてもこういうような紙面作りになってしまうというのが、これ組織として何かしらガイドラインか何かが必要だと思っておりますけれども、今回この11月号を編集するに当たって、大丈夫だよねというふうになったんですか。

先ほどは政治的なものがないから、報告事項ばかりだから大丈夫だと自信を持って言われましたけれども、顔写真まで制限していらっしゃる場所がある。記者会見の内容とか挨拶まで制限がかかっているところを見ると、あなたが政治的な中立性というのは政治的な情報だけじゃないという感じがするんですけども、お考えでいいです、お考えでいいですからよろしくお願ひします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 3か月前と申されましたけれども、私、表明したのが2か月前ですから、そうした意味では、3か月前といっても出るか出ないかわからない時点で載せないというのも、またおかしい話でしょうし、じゃあ出なければ載せていいのか。引退される市長さんが最後の

3か月間は全く載れないというのも寂しい詮ない話でもありましょうし、なかなか、数も少ないとご自身も言っておられたようですが、なかなかそこまで制限されることはないようではありますが、いずれにしても、ただ現職として選挙を迎えるということは厳然たる事実ですので、その現職の中で仕事を、本当に梅プロジェクトは私も任期中に何とかめどをつけたいとあって、かなり無理を言っておりましたら、本当にこの直前になってどんどん商品が出てきていただいて、結果としてもう毎週のように発表しているけれども、残念ながらやっぱり選挙が近いんで取り上げてもらえないということも残念ではありますが、結果としてそうやってきた。こうしたこともぜひ理解はいただきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 広報の正確性、中立性というところ、政治的中立性についてやり取りしてきましたけれども、もう一つ、広報紙のもう一つの役割ですね。最初に言いました読みやすさですね。情報を分かりやすく伝えるというところについて、最後ちょっとお話をしたいと思っておりますけれども、今回、これ広報「だざいふ」11月号ですね。これページ数がやたら多いですね。ページ数が48ページあります。ちなみにこれ近隣市ですよ、筑紫野市の広報、これがページ数は32ページ。同じく月一の発行です。本市のほうが十数ページ多いから、本市のほうがお得かといったら、そうでもないですよ。これデータの容量を見ると全然違うんですよ。ページ数が48ページ、多い本市は8MB、しかしながら筑紫野市はページ数が32ページで11MB。情報のボリュームが大きいんです、筑紫野市のほうが。何が違うと思います。これ写真の量なんですよ。写真の使い方が違うんです。

これ細かく見せることはできませんけれども、もう一目瞭然です。見せる広報になっています。本市は恐らくページ数が多い、これ文字を読ませる広報だと思います。読むというよりも読ませる広報。筑紫野市と本市の自治体の大きさとしては、向こうのほうが大きいはずですよ。情報量も当然大きいと思われるものの、ページ数はぎゅっと絞ってあるわけですよ。こちら辺についてどうですか。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） 比べ方もいろいろあると思いますが、確かに文字が多いというのはおっしゃるとおりだと思います。今の時代、なかなか文字を読んでいただけないと。私も一生懸命自分で書くこともあるんですけども、読んでいただければ全く意味はありませんし、何度も申しておりますけれども、うちはワンルームですから、読まずにそのままポストから捨てておられる方が半分ぐらいおられますね。私、拾っているんですけども。悲しい現実もございます。

一方で、今回ホームページをリニューアルして、ホームページで見せる情報、またこの紙ベースで見せる情報、SNSで見せる情報、こうしたものをやはり分担しながらやっていくということが、これからの時代にふさわしいのかなと思っていますので、そういうご指摘も受け止めながら今後考えていきたいと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 私うっかりしていたんですけれども、今年の9月が広報「だざいふ」、名前途中で変わりましたが、1000号だったですね。そのときにそのタイミングをもってこの広報を変えようというお声があったんじゃないかなと思ったんですけれども、逆に私だったらそのタイミングをもって変える。というのは、そのタイミングをもってホームページを変えられたですね。ホームページを変えたタイミングで広報紙も併せて変えられたらよかったですね。ホームページを変えたタイミングで広報紙も併せて変えられたらよかったですね。ホームページを変えたタイミングで広報紙も併せて変えられたらよかったですね。ホームページを変えたタイミングで広報紙も併せて変えられたらよかったですね。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） もちろんそういう意見、考え方もなくはなかったんですが、実はその時点で、やはり今後の市報の在り方について何回かかけて考えていこうということも考えました。結果としては、やっぱり私も任期直前に何かを変えていくということが、また何かのご指摘につながることもあるでしょうから、結果としては私自身、任期中はこのままいかせていただいて、仮にまた私が新たに、もしくはほかの方がやるということになれば、その時点で、1000号も迎えたので、またホームページも変わったので、市報も変えていこうという議論が起こることは、決しておかしいことではないと思っています。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 本市の広報紙と筑紫野市の広報紙を、これ私、内容を全然読んでないですよ。ぱっと見ただけなんですけれども、写真だけで判断すると、本市の広報紙は市長のための広報紙と言わざるを得ないかなと。これ私だけが言っているわけじゃないですよ。市民の方も言っております。この写真17か所を見るとね。しかしながら、同じ11月号、決算特集の筑紫野市の広報紙、藤田市長が載っているかといったら載ってないですよ、一つも。ほとんどが市民。それで、1か所だけ市の職員の方の写真が載っているね。これ非常に私、好感度高いと思います。こう見ると、筑紫野市の広報紙は市民のための広報紙になっているんじゃないかなと感じました。

そこで、これ、これからの提案なんですけれども、これは私の提案じゃないです、市民の方からの提案を紹介すると、広報「だざいふ」の紙面作りに市民の目線や声を反映させるべきではないかということなんです。市民も参加して、編集会議及び読者モニター制度を創設すべきじゃないかなという形です。これについてはどうですか。今まだ2期目が決まらないから、確定的なことが言えないということは分かりますけれども、今の段階で言える範囲で構いませんから、よろしくお願いします。

○議長（陶山良尚議員） 市長。

○市長（楠田大蔵） いずれにしても、何度も申していますように、やはり信頼なり中立性なり、そうしたものが私に対して失われるようであれば、市政も行えないわけでありますので、そうしたことも含めて何かしら方法は考えていきたいと思っていますが、例えば最近ハザードマップの改定も、今ホームページなどで市民の方から意見を募って、やはり市民の方が使われ

るものですから、そうしたものをどのようにするべきかというのは積極的に行ってき  
ています。

市報につきましても、また様々な広報につきましても、やはり市民の方から、もちろ  
んいろいろな意見があつて、私もそれを、この「くすの記」を例えば楽しみにして  
いただいているという声も多くいただきますが、一方で、前もありましたように  
見るのも嫌だと、顔を見るのも嫌だという方もおられるわけでありま  
すので、ほとんどの方が見るのが嫌だと、顔を見るのも嫌だと言われれば、  
本当にもう辞める時期だと思っておりますので、そうしたことも含めてい  
ろいろな声に耳を傾けていきたいと思っております。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員。

○8番（木村彰人議員） 広報における市民参画、まさに市民参画ですよね。自治基本  
条例に基づいてまちづくりを進める本市にはぴったりだと思います。ぜひともこの  
広報紙、市民参画を取り入れながら、市民のための広報紙になるように頑張  
ってほしいと思います。

終わります。

○議長（陶山良尚議員） 8番木村彰人議員の一般質問は終わりました。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（陶山良尚議員） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

次の本会議は、11月18日午前10時から再開します。

本日はこれもちまして散会します。

散会 午後3時48分

~~~~~ ○ ~~~~~